

2024（令和6）年度 第2回栗東市同和教育推進委員会 資料

2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み

人事課 自治振興課 ひだまりの家 障がい福祉課 長寿福祉課 商工観光労政課 幼児課
子育て支援課 発達支援課 こども家庭センター 学校教育課 生涯学習課 図書館 人権擁護課

さまざまな分野の人権問題に対する取組の方向性

さまざまな分野の人権問題の解決、人権尊重のまちづくりの推進に向けた必要な取組の方向性やその内容について、分野別施策として示しています。

部落差別（同和問題）

正しい知識と理解の浸透を図り、今なお続く重大な差別事象として部落差別（同和問題）への関心を持ち、差別を許さない意識・態度を高めていく必要があります。

- （１）人権・同和教育の推進
- （２）部落差別（同和問題）の正しい理解と認識に向けた啓発の推進
- （３）地域総合センター（隣保館）事業の充実
- （４）相談体制等の充実
- （５）調査等の実施

女性

市民一人ひとりが、固定的な性別役割分担意識や女性に対する偏見や差別を解消し、男女がともに役割も責任も分かち合い、その個性と能力が発揮でき、多様性を認め合える「誰もが自分らしく生きることができる公正で多様性に富んだ社会」の実現が求められています。

- （１）男女共同参画・人権尊重に向けた意識づくり
- （２）生活の場における男女共同参画の促進
- （３）働く場における男女共同参画の推進
- （４）あらゆる暴力の根絶に向けた啓発と相談体制の充実

子ども

障がいや疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することが必要です。

- （１）子どもの人権尊重と児童虐待防止対策など子どもの安全を守る取組の推進
- （２）子どもの人権を尊重した保育・教育の推進
- （３）いじめや不登校などへの対策強化
- （４）障がいのある子どもと発達の気になる子どもへの支援
- （５）相談・支援体制の充実

高齢者

さらなる高齢化を見据え、家庭における虐待の防止および早期発見・対応体制の構築、認知症高齢者などの支援体制の充実を図る必要があります。さらに、高齢者が健康に、かつ生きがいを持ちながら自立した日常生活を過ごし、何らかの支援が必要になっても本人の希望や個性が尊重され、尊厳を保持しながら住みなれた家庭や地域で生活できるような社会の仕組みづくりが求められています。。

- （１）高齢者の人権と権利擁護の推進
- （２）高齢者の生きがいづくりと社会参加の充実
- （３）高齢者が安心して生活できる環境づくり

障がいのある人

さまざまな場面での社会的障壁を取り除くため、合理的配慮の実施を促進する必要があります。障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支えるまちづくりとともに、すべての人が障がいの有無に関係なく平等に交流することができ、個性を尊重し合い、みんなが共に支え合うことができる住みやすいまちの実現が求められています。

- （１）障がいおよび障がいのある人への理解を深める福祉学習・交流活動の推進
- （２）一人ひとりのニーズに応じた支援を行う特別支援教育の充実
- （３）地域で安心して暮らせる体制づくり
- （４）障がいのある人の雇用・就労支援体制の充実
- （５）障がいのある人の権利擁護の推進

外国人

生活者としての外国籍市民に関わる課題に向き合い、外国籍市民が地域社会の構成員として共に暮らしていけるまちを築く必要があります。

- （１）多文化共生のための教育・啓発の推進
- （２）外国人が暮らしやすい環境づくり
- （３）地域における多文化共生社会の取組推進

インターネットによる人権侵害

現実社会と同様にインターネット上でも誰もが人権侵害の加害者、被害者になる可能性があることを認識し、メディアリテラシーを身につけ情報を判断するとともに、人権感覚を持って利用することが求められています。

- （１）啓発と関係機関との連携
- （２）子どもに対する情報モラル教育

感染症等患者

感染症による差別を決して繰り返さないために、不確かな情報に惑わされることなく、一人ひとりが感染症予防に努めながら、自分も相手も大切に思いやる気持ちを持って行動することが求められています。

- （１）感染症等に関する正しい知識の普及・啓発
- （２）感染症等患者に対する差別の解消

性的指向・性自認（性同一性）等

多様な性のありようを包摂し、性の多様性を「自分ごと」として捉えることができる社会を築いていく必要があります。

- （１）啓発活動の推進
- （２）子どもに対する教育等の充実

さまざまな人権問題

さまざまな人権問題について、それぞれの歴史や特性に十分に配慮し、教育・啓発から相談・支援まで、継続性のある取組を進める必要があります。また、社会情勢の変化などにより顕在化している人権に関わる課題も生じており、さまざまな課題の解決を図るための教育および啓発を進める必要があります。

- （１）啓発と関係機関との連携

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4-1 部落差別（同和問題） 4-2 女性 4-3 子ども 4-4 高齢者 4-5 障がいのある人 4-6 外国人 4-7 インターネットによる人権侵害 4-8 感染症等患者 4-9 性的指向・性自認（性同一性）等 4-10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		人事課
	人権教育・啓発目標	○「栗東市職員人権研修基本方針」に基づき、あらゆる差別の解消に向けて行動する職員を育成します。 【集合研修】「人権問題職員研修計画」により、職員の在職年数に応じた受講対象を基本に、ステップアップ方式の研修コース（初任者→基礎→応用）を実施するとともに、職員として必ず身につけておくべき知識、押さえておくべき内容等について階層別に学習する機会の充実をはかり、人権意識の高揚に努めます。 【職場研修】職場研修実施責任者（所属長）及び職場研修推進員が中心となり、職場単位で人権問題学習を必須科目として位置づけ、さまざまな人権問題の解決にむけた課題等について学習し、その解決策や自分自身ができることを共に考え、行動力と実践力を高めていきます。また、「本人通知制度」を必須テーマとし、「性の多様性」、「障がい者差別」、「部落差別の解消の推進に関する法律」、「十里まちづくり事業」を推奨テーマとした職場研修を年2回以上実施するよう取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○「栗東市人権教育基本方針」を踏まえ、『栗東市職員人権研修基本方針』に基づき、住民意識調査によって明らかとなった地域課題への解決に向けて、行政の責務として、あらゆる差別に気づき、考え、差別の解消に向けて行動する職員の育成に努めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
9	部落差別 (同和問題)	職場研修推進員説明会・職場研修	職場内研修の実施や市主催の研修への参加などを促すことにより、指定管理者の人権問題に対する意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・人権問題にかかる職場内研修の実施、又は組織外主催の研修への参加：年2回以上	○「栗東市職員人権研修基本方針」に基づき全体集合研修を補完するものとして、各職場における人権問題に関する研修(「部落差別の解消の推進に関する法律」を必須とし、同和地区の照会、本人通知制度、窓口対応マニュアル、十里まちづくり事業の意義や成果と課題等を選択)を開催する。	【職場研修推進員説明会】5/17開催 参加部署53/対象部署56 (欠席部署には資料を配布) 【職場研修(人権・同和問題)】 開催部署49/対象部署56(執行率87.5%) 開催回数延べ115回(複数日開催は1回とした場合) 参加人数延べ1,739名	【職場研修推進員説明会】5/16開催 参加部署53/対象部署55 (欠席部署には資料を配布) 【職場研修(人権問題)】 開催部署23/対象部署54(執行率42.6%) 開催回数延べ34回(複数日開催は1回とした場合) 参加人数延べ594名	例年、年度末に職場研修を実施する部署が多いため、年度初め、年度途中にも職場研修を実施するよう、年度内に数回周知を行う必要がある。	3
10	部落差別 (同和問題)	人権問題職員集合研修	経験年数や本人のスキルに応じて階層別に開催し、職員としての人権問題に対する認識を深め、資質および実践力の向上を養う。 ◎目標値 各階層別研修の実施：年1回	○正規職員のみならず、会計年度任用職員、指定管理者職員を対象に職員集合研修を実施する。 ・初任者研修、基礎研修、応用研修、リーダー養成研修、指導者養成研修	・初任者研修(会計年度任用職員新規採用職員)(5/25)：参加者 32名 ・幼稚園教諭、保育士職員 人権・同和問題研修会(幼児保育課主催の研修会を人権・同和問題職員集合研修と同一に位置づけ) ・指導者養成研修：人権啓発リーダー講座、人権教育課主催 ・基礎研修(採用3年目以内職員)(1/19)：参加者 99名 ・応用研修(在職4年目以上職員)(①～③選択)：参加者計 268名 ①(2/16)：参加者 86名 ②(2/21)：参加者 87名 ③(2/27)：参加者 95名	・初任者研修(会計年度任用職員新規採用職員)(5/10)：参加者 71名 ・幼稚園教諭、保育士職員 人権問題研修会(幼児課主催の研修会を人権問題職員集合研修と同一に位置づけ) ・指導者養成研修：人権啓発リーダー講座、人権擁護課主催 ・基礎研修(採用3年目以内職員)(1/31実施予定) ・応用研修(在職4年目以上職員)(2月頃に実施予定、①～③選択式)	初任者研修については、年度途中に採用される会計年度任用職員も多いため、下半期にも年度途中採用を対象に実施する必要がある。	3

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
11	部落差別 (同和問題)	新規採用者(予定者)研修	あらゆる差別に気づき、考え、差別をなくすために行動する職員を育成する。 ◎目標値 ・新規採用者研修を採用者全員に実施	○本市職員としての採用(後)にあたり、差別を許さず、解決の主体者としての認識を高め、職務上直ちに必要とする基礎知識を習得することにより、職場での適応能力を養う。 ○各種研修会への派遣を義務づけることにより、職員としての人権感覚をさらにみがく。 ・新規採用予定者研修(人権)・新任職員研修(人権学習)、企業内人権問題研修「新規採用者対象研修」、人権教育保育にかかる新転任者研修会および「じんけんセミナー栗東」への派遣	・新任職員(前期)研修(人権学習)(4/11～25)：参加者 23名 ・企業内人権・同和問題「新規採用者等」研修会(5/19)：参加者 14名 ・新規採用者研修(7月採用者)(7/3)：参加者 7名 ・新規採用者研修(10月採用者)(10/3)：参加者 1名 ・じんけんセミナー栗東(令和4年7月、11月、令和5年4月、7月採用者)(7/26)：参加者 27名 ・市民のつどい(じんけんセミナー栗東欠席者、10月採用者)(3/2)：参加者 2名 ・次年度新規採用予定者研修(3/3)：参加者 31名	・新任職員(前期)研修(人権学習)(4/11～18)：参加者 25名 ・企業内人権問題「新規採用者等」研修会(令和6年4月採用者)(4/26)：参加者 30名 ・新規採用者研修(令和6年7月採用者)(7/1)：参加者 13名 ・新規採用者研修(令和6年11月採用者)(11/1)：参加者 2名 ・じんけんセミナー栗東(令和6年4月、7月採用者)(7/19)：参加者 40名 ・市民のつどい(じんけんセミナー栗東欠席者、令和6年11月採用者)へ参加予定 ・次年度新規採用予定者研修(3月頃に実施予定)	企業内人権問題「新規採用者等」研修会については、4月採用職員のための派遣であったため、年度途中採用者については次年度に派遣を行う。	3

≪1年間の成果と課題≫ 集合研修においては、概ね計画通りに実施することができている。 職場研修においては、年度途中であるため、実施率が低い状況である。計画的な職場研修が実施できるよう当課からもりマインドを行いたい。今後も、人権感覚を更に深める職員育成に向けた研修が企画・実施できるよう取り組んでいく。
≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫ 昨年度に続き、今年度も十里まちづくり事業についての研修（フィールドワーク含む）をひだまりの家にて実施することができた。今後もひだまりの家での現地研修の機会を確保していきたい。 また、集合研修や職場研修などの様々な研修や機会を通じて、課題解決に向けての自らの考えを発し、他人の意見を聴く機会を作り、職員一人ひとりの更なる人権意識の向上を図っていきたい。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		自治振興課
	人権教育・啓発目標	○外国籍市民も地域社会の一員であるという認識のもと、国籍や民族、文化の多様性を地域の豊かさとして生かし、包括的で対等な関係を築きながら互いに認め合う意識を持って偏見や差別の解消に努め、多文化共生社会の実現に取り組みます。 ○固定的な性別役割分担意識や女性に対する偏見や差別を解消し、性別にかかわらず人権が等しく尊重される「誰もが自分らしく生きることができる公正で多様性に富んだ社会」の実現に取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○人権に関する理解を深め、人権感覚や人権意識を高めるための取組として、関係機関等と連携し、外国籍市民との交流や異文化に触れる機会などを通じて、子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を図り、多文化共生や多様性を認め合える意識と感覚の醸成に努めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
54	女性	男女共同参画社会推進事業 (各種審議会などへの女性 (委員)の参画)	市内の各種審議会や委員会の女性参画を促進するため啓発を行う。 ◎目標値 ・審議会等における女性委員の割合（令和6年）：40.0%（女性委員数/全委員数） ・市職員への掲示板による働きかけ：年1回更新	○各種審議会や委員会などへの女性の参画促進についての働きかけなど啓発を行う。 ○女性活動団体への支援を行う。	○附属機関等の女性委員の割合 36.29% 来年度の委員選出に向けて、庁内LAN（掲示板）で女性委員登用の呼びかけを行った。	○附属機関等の女性委員の割合 %（総務課取りまとめ中） 来年度の委員選出に向けて、庁内LAN（掲示板）で女性委員登用の呼びかけを行った。	意思決定の場への女性の参画者数を増やすため、啓発や情報発信を行うなど積極的に働きかけていく必要がある。	3
55	女性	「栗東市ひとが輝くパートナープラン」の推進	男女共同参画社会づくり推進協議会を開催する。 ◎目標値 ・栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会の開催：年2回	○栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会を開催し、「栗東市ひとが輝くパートナープラン」に基づき施策を総合的かつ計画的に推進できているか検証する。	○栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会開催（年2回） ・第1回（8/1） 各課取組内容について、各委員から市民目線で問題提起いただき、取組の充実におけた議論ができた。 ・第2回（2/15） 各課の実績について議論し、次年度の協議会の方向性について共有できた。	○栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会開催（年2回） ・第1回（7/30） 次年度の男女共同参画プラン策定を見据えて、各委員から意見をいただき、アンケート案に関する検討、策定に向けての方向性を共有できた。 ・第2回（2/14予定）	男女共同参画プラン策定に向けて、基本目標や具体的な取り組み内容について特化した議論展開ができるよう、現状と課題の把握、方向性やスケジュールを整理しておく必要がある。	3
56	女性	男女共同参画社会推進事業 (固定的性別役割分担意識)	きらめきRitto実行委員会を開催し、啓発やセミナーの開催を行う。 ◎目標値 ・市民アンケート（令和6年）「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に同感しない市民意識の割合：70.0% ・きらめきRitto実行委員会中心のセミナー開催：年1回 ・市民への啓発週間の周知：年1回「男女共同参画週間（6月）」	○男女共同参画社会の実現に向けた課題について、きらめきRitto実行委員会、市内の女性団体や地振協、各種団体との連携、協働により啓発やセミナーの開催を行う。	○6/23-29 男女共同参画週間啓発（広報6月号本文、HP、電光掲示板） ○男女共同参画啓発チラシ「男女共同参画の視点で考えていませんか？」を市内事業へ配布（7月） ・庁内LAN（掲示板）や市広報等でアンコンシャス・バイアスについて啓発できた。 ○10/17 家事シェアセミナー（きらめきRitto実行委員会主催）開催 ・きらめきRittoとの協働で、ハイブリッド型家事シェアセミナーの実施ができた。	○市民アンケート（令和6年）「夫は仕事、妻は家庭」という考え方に反対派の市民意識の割合59.9% ○6/23-29 男女共同参画週間啓発（広報6月号本文、HP、フェイスブック） ○きらめきRitto実行委員会事業7/19じんけんセミナーを人権擁護課と共催で実施した。セミナーチラシを作成し、あらゆる悩みごとの市内各種相談窓口を周知できた。 ○職員対象にアンコンシャスバイアスについて集合研修実施（1/29予定）	男女共同参画社会の実現に向けて、固定的性別役割分担にとらわれない適切な情報発信を継続することで、市民の意識と実践が広く根付くよう推進する必要がある。。	4
57	女性	男女共同参画社会推進事業	ワーク・ライフ・バランスの大切さについて啓発を行う。 ◎目標値 ・市内事業所への啓発：年2回 ・市民への強化月間の周知：年1回「（仕事と生活の調和推進月間(11月)）」	○県や市の商工労働部署等と連携し、市民・事業所を対象にワーク・ライフバランスの大切さについて啓発を行う。	○男女共同参画啓発チラシ「男女共同参画の視点で考えていませんか？」を市内事業所へ配布（7月） ○「仕事と生活の調和推進月間(11月)」啓発(HP、FB、電光掲示板) ○職員対象にワークライフバランスの集合研修を実施（1/11・12） ○「あなたの職場でハラスメントありますか？」を市内事業所へ配布（2月）	○「仕事と生活の調和推進月間(11月)」啓発(HP、FB、デジタルサイネージ) ○チラシ「仕事と育児の両立を応援します」を市内事業所へ配布（2月予定）	仕事や生活のバランスがとれ、誰もが多様な働き方ができるよう市民・事業所にあわせた啓発や働きかけを行う必要がある。	3

No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
59	女性	男女共同参画の視点に立った生涯学習と啓発の推進	ライフステージに応じた男女共同参画に関する情報提供等を行う。 ◎目標値 ・女性活躍支援に関するセミナーを開催：年2回	○ライフステージに応じた男女共同参画に関する学習機会の提供や工法による啓発に取り組む	○女性活躍推進事業 ・女性デジタル人材育成セミナー（10/31開催）アーカイブ配信あり テーマ：自分らしいキャリアを切り拓く！新時代のデジタル活用×働き方戦略 ○女性活躍支援事業 ・女性活躍セミナー（10/6開催） テーマ：子供ひとりにつき3000万円!?「5大支出のひとつ、教育資金の準備のコツ」 ・女性活躍セミナー（1/19開催） テーマ：ママも子どももイライラしない「親子でできるアンガーマネジメント」 各セミナーを通して、女性の生活と就労を支援できる内容のセミナーが実施でき、会場だけでなく、オンラインでも多くの参加があった。	○女性活躍推進事業 ・女性活躍推進セミナー（10/30開催） 会場・ZOOM・アーカイブ配信あり テーマ：デジタル時代の自分らしいキャリア構築セミナー ○女性活躍支援事業 ・女性活躍支援セミナー（9/30・11/13開催） テーマ：家庭性教育のための準備セミナー・女性活躍支援セミナー（2/12開催） テーマ：おこづかい・わが子にお金を渡す意味と役割 女性の生活と就労、子育てを支援できる内容のセミナーが実施できた。セミナー後に講師と参加者の交流時間を設けることで内容についてより理解を深めることができた	女性活躍・支援に関する学習機会が提供できるよう、市民の関心があるニーズの把握に努め、引き続き誰もが活躍できる環境づくりを進める必要がある。	4
67	女性	DV防止対策の推進	DV相談窓口の周知を図る。 ◎目標値 ・市民へのDV相談窓口の周知：年1回更新 ・市民への強化週間の周知：年1回「女性に対する暴力をなくす運動（11月）」	○ホームページなど様々な媒体を通じた周知・啓発に取り組む	○「DV相談+（プラス）」をホームページにより、相談窓口の案内を啓発（通年） ○生理用品セットに同封する相談先チラシの配布（通年） ○「若年層の性暴力予防月間（4月）」ホームページ、フェイスブックにより啓発 ○「女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25）」啓発（HP・FB・電光掲示板・デジタルサイネージ・街頭啓発11/22） ○DV防止啓発ティッシュの配布やパープルリボンの配布、着用依頼により啓発を行った。 ○若年層の性暴力被害の予防・相談窓口の周知として啓発品を市関係施設、市立中学生に配布（2月）	○「DV相談+（プラス）」をホームページにより、相談窓口の案内を啓発（通年） ○生理用品セットに同封する相談先チラシの配布（通年） ○「若年層の性暴力予防月間（4月）」HP、フェイスブック、電光掲示板により啓発 ○「女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25）」啓発（HP・フェイスブック・デジタルサイネージ） ○DV防止啓発ティッシュの配布やパープルリボンの配布、着用依頼により啓発を行った。 ○若年層の性暴力被害の予防・相談窓口の周知として啓発品をじんけんセミナー参加者や市関係施設に配布	DV防止や性犯罪・性暴力をなくす運動について、国や県の取組に合わせて実施し、あらゆる情報媒体を活用して啓発する必要がある。	4
69	女性	セクハラ防止対策の推進	職場内でのセクハラ防止の周知を図る。 ◎目標値 ・市民へのセクハラ防止の周知を図る：年1回「職場のハラスメント撲滅月間（12月）」	○ホームページやチラシ等、様々な媒体を通じた周知・啓発に取り組む	○「セクハラを予防して働きやすい職場に」をホームページにより啓発（通年） ○「あなたの職場でハラスメントありませんか？」を市内事業所へ配布（2月）	○セクハラ防止に関する内容をHPにて啓発（通年）	職場内でのセクハラ防止、妊娠・出産・育児休業に関するハラスメントについて、継続的に啓発する必要がある。	3
133	外国人	国際交流事業 (栗東国際交流協会等との協議)	文化の違いを認め合う対等な関係でありながらも地域社会では共に手を取りあう多文化共生の意識づくり ◎目標値 栗東国際交流協会主体の多文化交流事業の開催を周知 ・広報おしらせ版への掲載：年5回	○関係団体との共催により、多文化を知り学び理解する機会づくりに取り組む。 ○多言語による生活関連情報の提供や相談体制の整備、多国籍市民相互の交流機会の提供等、多文化共生社会を目指す活動の中においても男女共同参画を意識し、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する。	広報お知らせ版掲載 3回 ・世界と出会う玉手箱（掲載） 6/10 参加人数 15人 ・異文化交流サロン（掲載） 7/29 参加人数 45人 ・大宝西ふれあい解放文化祭 10/21 ブース設置 ・世界と出会う交流広場（掲載） 11/3 参加人数 約400人 ・栗東ロテリア 栗東再発見！ 1/14 参加人数 5人 ・さわやか学級異文化交流 2/15 参加人数 15人 ・異文化交流サロン 2/24 参加人数 85人 ○外国籍市民に栗東を知ってもらう機会及び市民が多文化に触れ、交流・理解する機会の提供ができた。	広報お知らせ版掲載 3回 ・日本語サロン（掲載） 5/31 参加人数 5人 ・大宝西ふれあい解放文化祭 10/19・20 ブース設置 ・国際交流を楽しむ会（ミシガン報告会） 10/26 参加人数 8人 ・日本語サロン（掲載） 11/10 参加人数 8人 ・世界と出会う交流広場 11/30 参加人数 約300人 ・外国人の小学生の学習支援 12/22 参加人数 11人 ・さわやか学級異文化交流 2/13予定 ・異文化交流サロン（掲載） 2/22予定 ○外国籍市民に栗東を知ってもらう機会及び市民が多文化共生に関する理解を深める機会の提供ができた。	イベント参加者が減少傾向にあるので、多文化共生に関するニーズの把握に努め、継続した事業実施及び情報発信に取り組む必要がある。	3

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
142	外国人	国際交流事業委託事業 (在住外国人支援事業等)	相談窓口開設・毎週水曜日午後ニーズに応じた翻訳による行政サービスの提供。 ◎目標値 ・相談窓口開設のお知らせ掲載：年1回更新	○ポルトガル語通訳による生活相談窓口の設置（毎週水曜日午後） ○各課で作成している各種文書の翻訳（主にポルトガル語）	ホームページを8月更新 ・相談件数： 107件 内訳…4月-10、5月-19、6月-15、7月-11、8月-15、9月-9、10月-15、11月-13、12月-16、1月-13、2月-14、3月-7 ・翻訳：9件 ・ポケットーク使用による各課の窓口対応：10件 ○コロナワクチン接種の予約等、日常生活に直結した相談が多く、外国籍市民に必要な支援ができた。 各課へのポケットークの貸出や文書の多言語翻訳により必要な申請等の理解の支援ができた。	ホームページを11月更新 ・相談件数： 86件 内訳…4月-9、5月-11、6月-11、7月-17、8月-8、9月-9、10月-12、11月-4、12月-5、1月-、2月-、3月- ・翻訳：6件 ・ポケットーク使用による各課の窓口対応：11件 ○福祉や国保・税務等日常生活に直結した相談が多く、外国籍市民に必要な支援ができた。 各課へのポケットークの貸出や文書の多言語翻訳により外国人市民が必要とする支援ができた。	窓口での相談内容の複雑化に伴い、相談先担当課を交えた適切な対応が必要である。ベトナム人等の外国人が増加しており、相談窓口の多言語化が必要である。ポケットーク、多言語通訳サービス等を活用しながら引き続き対応を継続する。	4
143	外国人	国際交流事業 (日本語教室補助事業)	日本語教室を開催し、外国人市民の日本語や文化の習得を支援する。 ◎目標値 ・日本語教室平均受講者数：10人/回	○毎月第2・4土曜日にボランティアによる日本語教室を開催し、外国人市民の日本語や文化の習得を支援する。	・参加のべ人数：80人 ・平均参加人数：3.6人（80/22） 内訳…4月-8（2回）、5月-8（2回）、6月-9（2回）、7月-6（2回）、8月-4（1回）、9月-11（2回）、10月-6（2回）、11月-6（2回）、12月-4（1回）、1月-5（2回）、2月-8（2回）、3月-5（2回） （ ）は月ごとの開催回数 ○栗東国際交流協会ボランティアスタッフによる「日本語教育文法初級学習会」を無事修了し、外国籍市民の日本語習得の支援に向けて、さらなる技能向上に取り組むことができた。	・参加のべ人数：36人 ・平均参加人数：2.6人（36/16） 内訳…4月-7（2回）、5月-6（2回）、6月-4（2回）、7月-4（2回）、8月-2（1回）、9月-5（2回）、10月-5（2回）、11月-2（2回）、12月-1（1回）、1月-（ 回）、2月-（2回）、3月-（ 回） （ ）は月ごとの開催回数 ○栗東国際交流協会ボランティアスタッフの協力のもと、外国人市民への日本語習得の場を提供することができた。	ベトナム人等の外国人が年々増加している状況にあるが、日本語教室参加者は減少傾向にある。外国籍市民にとって通いやすい日本語教室のあり方、周知方法を検討する余地がある。	2

≪ 1年間の成果と課題 ≫ 多文化共生に関しては、イベントや日本語サロンの実施により外国人と市民の交流の場を提供し、異なる文化や習慣と触れ合う機会を増やすことができました。また、相互理解促進のため、日本語教室の開催や外国語通訳による相談窓口支援を実施しました。男女共同参画社会づくりについては、啓発活動や女性活躍に関するセミナーの実施をしました。誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指して、それぞれの違いを認め、男女共同参画の意識と実践が広く根付くよう、引き続き市民や事業所等へ情報提供や支援に取り組む必要があります。
≪ 「十里地域課題解決ための目標」に対する取り組みの成果と課題 ≫ 栗東国際交流協会や滋賀県国際交流員と連携し、ひだまりの家の事業を通して、異文化と触れ合う場を提供することが出来ました。お互いの国の文化や歴史、教育・生活などについて理解を深めることで、互いのルーツを認め合えるような機会となりました。引き続き外国籍市民や異文化とのふれあいを通じて、多様性を認め尊重し合える学習機会の提供や啓発活動を行う必要があります。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		ひだまりの家
	人権教育・啓発目標	○相談事業や地域福祉活動、教育事業、地域交流事業を行いつつ、関係機関と連携し、地域住民に必要な支援とアドバイスを行います。 ○インターネットによる発信の匿名性を利用した差別や誹謗中傷により、差別意識が悪化する中で、あらゆる差別や偏見をなくするために人権意識の向上や人権啓発に努めます。 ○「栗東市人権・同和教育基本方針」に基づき、「十里まちづくり事業」の研修を通じて、人権問題への理解を深め、差別意識解消を目指して、人権啓発に取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○就学前・小・中・高と発達段階にあった「自己を実現する力」を身に着けることを目標に、学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、子どもや保護者・地域の方との交流を通じてきずなを深め、自立して生きる力を育ていきます。 ○生活・就労を始めとしたさまざまな相談に対応し、必要に応じて関係機関と連携するとともに支援を行うために職員の能力向上を図り、地域の方や多世代の交流を通じて、きずなを深め、お互いが助け合える関係づくりを目指していきます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
43	部落差別 (同和問題)	ひだまりの家（相談事業）	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、地域と信頼関係を結び、自立支援に向けた身近な相談窓口をめざします。このため、専門的能力の向上のため相談業務のスキルアップにつながる研修会に参加する。 ◎目標値 ・隣保事業士資格認定講習の受講：1名 ・相談業務研修への職員派遣：5回	地域の実情に応じ、生活上の相談、あらゆる人権に関わる相談に応じ適切な助言指導を行う事業 ○各種相談（就労・生活・教育・健康など）への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底 ○各分野における訪宅活動とケース会議による情報共有 ○関係機関との協働連携（支援方策検討会議や連絡調整会議の開催） ○職員資質の向上と迅速な情報提供	隣保館であるひだまりの家では、地域福祉の向上と開かれたコミュニティセンターとしての機能を果たすため、地域住民との交流を通じて信頼関係を構築するとともにあらゆる人権問題や地域課題を把握することにより課題解決に近づけていくことができた。 ・隣保事業士資格認定講習の受講：今年度1名受講（ひだまりの家資格保有者3名） ・相談業務研修への職員派遣 相談担当者実践研修参加回数：6回	隣保館であるひだまりの家では、地域福祉の向上と開かれたコミュニティセンターとしての機能を果たすため、地域住民との交流を通じて信頼関係を構築するとともにあらゆる人権問題や地域課題を把握することにより課題解決に近づけることができた。 11月末現在 ・隣保事業士資格認定講習の受講：なし ・相談業務研修への職員派遣 相談担当者実践研修参加回数：4回 今後の予定 2回	地域住民との交流を通じてつながりを深め、住民の相談支援を行うとともに相談業務の研修等を通じて職員の能力向上を図る。 また、隣保事業士資格認定講習受講により、隣保館と地域総合センターの役割や地域福祉の向上・各種事業の取組の中であらゆる人権課題に対し、研修会を開催することで、参加者の人権意識の向上を図っていく。	3
44	部落差別 (同和問題)	ひだまりの家（福祉事業）	居場所づくりから、生活上の課題解決に向けた地域福祉の推進や様々な人権課題を解決する取組を実施するにあたり、隣保館デイサービス事業をきっかけに、ひだまりの家の利用促進を図る。 ◎目標値 ・隣保館デイサービス延べ利用者数：5,000人	地域における様々な生活上の課題の解決を図るため、地域の実情に応じて行う事業 ○隣保館デイサービス事業 日常訓練、レクリエーションなどを行うことで自立助長と生きがいを高め、健康維持と介護予防を図る（地域内利用・市内全域利用の促進） ○利用者交流と人権啓発 ○老人福祉センター機能の利用促進 ○生きがいと健康づくりを通じて利用者相互の交流と地域交流の促進など	隣保館デイサービス事業を通じて、利用者の健康維持と自立のアドバイス並びに軽体操等各種事業による利用者同士の交流を通じて、生きがいづくりを支援し、介護予防を図ることができた。 3月末現在 隣保館デイサービス利用者数：延べ利用者2,364人（うち地域利用者数527人）	隣保館デイサービス事業を通じて、利用者の健康維持と自立支援につながる創作活動等各種事業による利用者同士の交流を通じて、生きがいづくりを支援し、介護予防を図ることができた。 11月末現在 ・隣保館デイサービス利用者数：延べ利用者1,716人（うち地域利用者：390人）	高齢者の健康維持と住民同士の交流を通じてつながりを深め、介護予防を図ることを目的に隣保館デイサービス事業を実施している。 広報やひだまりだより等によりデイサービス事業の周知を図ることで地域内外の利用者の増加を図る必要がある。	3
45	部落差別 (同和問題)	ひだまりの家（教育事業）	子どもたちが自己を実現する力をつけることをめざして、学校・園・ひだまりの家・関係課が連携し、自主活動学級を通じて、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成する。 ◎目標値 ・就学前自主活動学級開催数：10回 ・小学生自主活動学級開催数：45回 ・中学生自主活動学級開催数：45回	地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育を行う事業 ○就学前および小中学生への教育事業の展開と保護者への啓発 ○解放学習および進路学習を柱とする自主活動学級の推進 ○地域の保護者及び青年層の自立に向けたそれぞれの組織の育成	差別の解消に向けて「思いやり、協力、チャレンジ、自分を表現する力」をつけることを目的にさまざまな課題に取り組んでいくとともに体験活動を通じて、仲間意識の醸成を図り、物事を成し遂げる力を養うことができた。 また、就学前の子ども同士、保護者同士が繋がりを深め、部落差別をなくしていくために行動する仲間づくりを目指して活動を行い、同じ地域に住む仲間としてつながりを高めることができた。 3月末現在 ・就学前自主活動学級開催数： 10回 ・小学生自主活動学級開催数： 46回 ・中学生自主活動学級開催数： 51回	小中学生の自主活動学級では、地域のよさを再確認する活動や、自分の思いを語り合う場、異年齢の縦のつながりを深める活動を通して、差別をなくす仲間としてのつながりを深めるきっかけづくりをすることができた。 また就学前では、まだまだ部落差別に対する差別意識が残る社会の中で、子どもたちには「差別はする方が悪い」という認識がしっかりもてるよう関わり、支えていくための保護者同士の繋がりを深めることができた。 11月末現在 ・就学前自主活動学級開催数： 6回 ・小学生自主活動学級開催数： 29回 ・中学生自主活動学級開催数： 33回	あらゆる差別の解消に向けて、自主活動学級でのさらに深いつながりのある仲間づくりを通して、ともに反差別の生き方をができる関係づくりや、さまざまな経験を重ねることで自己を実現する力や自立するための力を身につける。 就学前の活動を通じて子どもや保護者、地域のつながりを深め、部落差別をなくす運動を通して社会のあらゆる差別に対して反差別の生き方ができる仲間関係を構築していく。	3

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
46	部落差別 (同和問題)	ひだまりの家（地域交流事業）	人と人、人と地域が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる、人権を尊重し合うコミュニティづくりをめざす。そのため、ひだまりの家を子どもから高齢者まで様々な人達が気楽に集える「居場所」をめざす。 ◎目標値 ・図書コーナー「ゆめのくに」の図書貸し出し数：10,000冊 ・各種講座の実施講座開催数：120回	地域の実情に応じ、教養・文化活動を通して地域住民等の交流を図る事業 ○各種講座の実施と自主活動サークルの育成 ○実行委員会形式による「大宝西ふれあい解放文化祭」の開催 ○施設利用の促進（図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進、コミュニティホールの利用開放）	新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことにより、人の交流活動が増加しつつある中で、「おはなし会」などの読み聞かせやかきかた教室など各種講座の開催を通じて保護者や子ども同士並びに地域の方との交流を図ることで人権意識の向上につなげることができた。 3月末現在 ・図書コーナー「ゆめのくに」の図書貸し出し数：11,752冊 ・各種講座の実施講座開催数：98回	「おはなし会」などの読み聞かせや英語教室等各種講座の開催を通して保護者や子ども同士並びに地域の方との交流を深めることで、人権尊重の意識を高めることができた。 11月末現在 ・図書コーナー「ゆめのくに」の図書貸し出し数：6,519冊 ・各種講座の実施講座開催数：60回	図書コーナー「ゆめのくに」の利用や定期的に開催する「おはなし会」等事業を通じて子ども同士及び保護者同士のつながりを深め、人権意識の向上をはかるとともに気軽に立ち寄れる雰囲気づくりを継続して行っていく。また、各種講座を地域内外の住民に周知することで多くの方に参加いただき、参加者同士の交流を深めていくことで、きずなが生まれ、より自主的な活動につなげていく。	3
47	部落差別 (同和問題)	ひだまりの家（人権啓発事業）	来館者をはじめ、各種の事業等を通して多くの人に啓発することで、差別意識の解消及び人権尊重の意識向上を図る。特に、大宝西ふれあい解放文化祭は、市民と行政、教育及び関係機関の連携のもと、あらゆる差別の解消と人権意識の高揚をはかるとともに、市全域への啓発をめざす。 ◎目標値 ・ひだまりの家来館者数：40,000人	地域住民等に対し、広く人権に関する理解を深めるため、日常生活に根ざした啓発・広報活動を行う事業 ○人権意識向上を目的とした現地研修の受け入れ ○広報紙配布や館内掲示をとおして、あらゆる差別をなくすための人権啓発 ○「大宝西ふれあい解放文化祭」による市民啓発 ○各種団体における人権啓発活動（研修）への支援	来館者をはじめ、各種事業を通して、あらゆる人権問題解決に向け、広報紙や館内掲示による人権意啓発を行い、大宝西ふれあい解放文化祭での人権関係の展示や発表を通じて、人権意識の向上を図ることができた。 3月末現在 ・ひだまりの家来館者数：31,594人	施設利用者や各種事業を通して、あらゆる人権問題の解決に向けて広報紙や館内掲示を通して人権啓発活動を行い、大宝西ふれあい解放文化祭での人権関係の展示・発表により、あらゆる人権問題への関心が高まり人権意識の向上を図ることができた。 11月末現在 ・ひだまりの家来館者数：24,154人	地域住民等への広報や啓発活動を通じて、ひだまりの家の活動内容を周知し、活動への参加や関わりを通じて、あらゆる人権問題の理解を深めるとともに解放文化祭での学習会・展示・発表を通じて、人権啓発をはかっていく。	3

《 1 年間の成果と課題 》 ひだまりの家の活動内容の広報や啓発活動を通して、子どもや保護者・親子、地域内外の方とのつながりを深め、人権意識の向上を図ることができ、来館者の増加につなげることができました。 活動内容について、参加者への聞き取りやアンケート等及び職員研修や他機関との連携により活動内容の充実を図り、来館者の増加につなげていきます。
《 「十里地域課題解決のための目標」 に対する取り組みの成果と課題 》 ひだまりの家での地域住民への訪宅や聞き取りにより、悩み事や心配事を把握するとともに内容によっては、対応する行政機関へとつなげることで、問題解決に努めるとともに園児・小・中学生の自主活動学級参加による子ども同士のふれあい・交流を通して、きずなを深め、人権問題への意識向上を図ることができました。 隣保館や地域総合センターの拠点としてのひだまりの家の役割を理解した上で、各種事業を通して地域内外の方との交流を深め、来館者のニーズを把握するための情報収集につとめるとともに人権研修による職員の能力向上や地域の困りごと・悩みについて、相談内容によっては関係機関との連携により人権課題の解決を目指していきます。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		障がい福祉課
	人権教育・啓発目標	○障がいのある人を対象としたレクリエーションスポーツ大会の開催や県主催の各種スポーツ大会等への参加、サロンの開催などを通して、より多くの障がいのある人が積極的に社会参加できるよう推進していきます。また、障がいのある人の社会参加にはかせないボランティアの育成など、市民交流の機会を通じて、お互いの理解を深め、相互に尊重しあえる共生社会の実現を目指します。	
	十里地域課題解決のための目標	○障がいのある人やその家族の相談に応じて開催するケース会議については、ひだまりの家や関係支援機関と連携し、役割分担を行い、情報の共有に努めます。合わせて、専門の相談機関等につなぐなど、障がいのある人やその家族への相談支援に取り組みます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
107	障がいのある人	栗東市手話講座委託事業	手話に対する理解及び普及と、手話を使用しやすい環境づくり（入門課程（令和5・7年）、基礎課程（令和4・6・8年）） ◎目標値 ・受講者数：20名 ・修了者：20名	○厚生労働省のカリキュラムに基づき、聴覚障がい、聴覚障がい者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する。	手話講座（入門課程、令和5年6月7日～令和5年11月22日）全24回（現地学習含む）実施 修了者数16名 手話講座では、手話を学ぶことに加えて手話サークルや地域のろう者との交流する機会となった。修了者アンケートの結果、約半数の人が次のステップである基礎課程を受講希望されている。	手話講座（基礎課程、令和6年6月5日～令和7年1月15日）全28回（現地学習含む）実施 受講者数14名（開講時は15名であったが、1名受講を続けるのが難しくなった） 昨年度の入門課程から引き続き受講されている人は11名である。手話講座では、手話を学ぶことに加えて手話サークルや地域のろう者との交流する機会となった。	仕事をしながら手話を学びたい人に合わせて、現在は夜間に実施しているが、ボランティア活動等は昼間になることが多く、昼間に活動できる人を増やすために、次年度は平日の昼間に実施する計画をしている。	3
109	障がいのある人	障がい者の社会参加と交流	障がいのある人と地域住民やボランティアとの交流を図ることにより、障がいや障がい者への理解を深め、障がい者の社会参加の促進につなげる。	○障がいのある人と地域住民やボランティアの交流ができる事業の実施 ・レクリエーションスポーツ大会 ・視覚障がい者生活行動訓練	・レクリエーションスポーツ大会 実行委員会開催 R5.4.24 基礎疾患があり、マスク着用ができない方もいるなか、多人数が集うことでの感染症対策や暑さ対策の課題もあり、今年度はボウリング大会で3回に分けて開催実施した。 第1回R5.7.29、第2回R5.9.16、第3回R5.11.18 延べ308人 ・視覚障がい者生活行動訓練 R5.10.18実施 視覚障がい者7名、ボランティア8名、スタッフ3名 計18名参加。 歩行訓練士によるアドバイスを受けながらの訓練を通して、同行援護時における、援護者、視覚障がい者それぞれが気をつけるべき点について学ぶことができた。	・レクリエーションスポーツ大会を8月3日に開催。ボウリング大会は第1回7月、第2回11月に開催し、合計15名の参加があった。 ・視覚障がい者生活行動訓練 R6.11.28実施 視覚障がい者8名、ボランティア10名、スタッフ3名 計21名参加。 歩行訓練士によるアドバイスを受けながらの訓練を通して、同行援護時における、援護者、視覚障がい者それぞれが気をつけるべき点について学ぶことができた。	・レクリエーションスポーツ大会 地域住民やボランティアとの交流も図りながら障がいのある人同士が交流・社会参加できる事業の検討をする。 ・視覚障がい者生活行動訓練 当事者団体の協力を得て毎年実施しているが、ボランティア参加者数は伸び悩んでいる。事業の実施時期・内容も含めて開催方法の検討をする。	4
110	障がいのある人	「栗東市障がい者基本計画」・「栗東市障がい福祉計画」＜栗東市障がい児福祉計画＞の推進	「栗東市障がい者基本計画」に基づき総合的かつ計画的に推進する。 ◎目標値 ・栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会の開催：年2回	○栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会を開催し、「栗東市障がい者基本計画」・「栗東市障がい福祉計画」＜栗東市障がい児福祉計画＞に基づき施策を総合的かつ計画的に推進できているか検証する。	栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会を2月29日に開催。障がい者基本計画の進捗報告、意見交換に加えて次期障がい福祉計画の策定状況について報告。	栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会を年度末に開催予定。 市の取り組みを通して、当事者や地域の関係者との連携について考える。また、障がい福祉計画等の策定の進捗について報告する。	当事者参加の会議であるため、ゆっくりとわかりやすい内容で進めることが必要である。	3

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
129	障がいのある人	栗東サロン「歩」委託事業	生活リズムの回復と就労に向けた準備調整（体験）の機会として、サロンを定期的に開催する。	○普段なかなか外出の機会がない人、うつ病などこころの病気のある人などがお茶を飲みながら話したり、畑作業に取り組んだり、仲間作りや他人ともコミュニケーションの練習や生活のリズムを作りながら、社会復帰のための第1歩となるようにする。（開催場所：なごやかセンター）	なごやかセンターで毎週木曜日（13:30～）にサロンを開催。 ・開催回数：48回（利用者数18人（うち新規0人）、延べ人数448人）(3月末現在)	なごやかセンターで毎週木曜日（13:30～）にサロンを開催。 ・開催回数：37回（利用者数15人、利用延べ人数236人）	利用者の固定化が課題であるため、対象者への周知を図る。	3
131	障がいのある人	成年後見制度利用支援等事業	制度の周知・利用相談を行うことで、在宅生活の安心を提供する。	○判断能力が十分でない知的障がいのある人や精神障がいのある人等の適切な福祉サービス利用を支援し、また不当な権利侵害から守るため、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について周知と利用相談・支援を推進する。	・相談支援件数：459件（3月末現在）	相談支援件数：237件(10月末現在)	支援者や市民に対する権利擁護や成年後見制度の啓発、地域包括支援センターほか相談対応に従事する職員向けの研修会の開催などの充実を図る。	3
132	障がいのある人	障がい者の虐待防止に向けた取組の推進	関係情報を市広報またはホームページに掲載する。	○障害者虐待防止法を周知・啓発することで、障がい者の権利利益の擁護を推進する。	ホームページに記事を掲載	ホームページに記事を掲載	市広報やホームページを活用し、障がいに対する正しい知識と障がいのある人への理解促進を更に図る。	3

≪ 1年間の成果と課題 ≫

- ・レクリエーションスポーツ大会については、感染症や熱中症の予防対策を行い、5年ぶりに開催することができました。民生委員児童委員など地域の支援者や大学生のボランティアなども参加し、障がいのある人となない人が交流をする機会となりました。今後も事業の実施継続と交流機会の充実に向け取り組みを進めます。
- ・成年後見制度の出前講座や湖南4市合同での「なんでも相談会」の開催、成年後見制度の利用支援などを通じて、障がいのある人の権利擁護に関わる支援を行いました。

≪ 「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題 ≫

- ・障がいのある人やその家族からの相談については、状況に応じて、ひだまりの家や障がい者の相談支援機関などとの情報共有に努めています。また、複数の課題があるケースについては、他分野の支援者とも連携し、包括的な支援を行っています。相談支援は継続性が必要となることから、今後も連携して取り組みます。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		長寿福祉課
	人権教育・啓発目標	○高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活が送れるよう、認知症支援対策や虐待防止対策の充実に図ります。また、認知症に対する誤解や偏見を解消し、正しい理解の促進、高齢者虐待やその防止に対する正しい理解を促進します。	
	十里地域課題解決のための目標	○高齢者が地域で安心して暮らすには、ともに助け合う地域づくりが大切です。高齢者になっても明るく、活力ある生活を送ることができるよう、介護予防の周知や参加促進、認知症に対する正しい理解と知識の普及、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの周知や訪問活動を実施し、関係機関と連携して支援を進めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
93	高齢者	認知症施策の充実と高齢者虐待防止の取り組み	・認知症に対する地域の理解を深め、認知症になっても安心して穏やかに暮らせるまちづくりを目指す。 ・高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活を送ることができるまちづくりを目指す。	○認知症に対する理解の促進 ○認知症に関する医療機関との連携 ○認知症、高齢者虐待に関する相談支援 ○高齢者虐待に関する意識づくり	・認知症サポーター養成講座：22回 914人。 ・認知症に関する医療機関との連携については、医療機関受診連絡票を用いて随時連携。 ・高齢者虐待に関する啓発・研修の実施：7回（232人参加） ・高齢者虐待通報件数40件	・認知症サポーター養成講座：9回 283人。 ・認知症に関する医療機関との連携については、医療機関受診連絡票を用いて随時連携。 ・高齢者虐待に関する啓発・研修の実施：13回（199人参加） ・高齢者虐待通報件数 34件	認知症について、市民等が正しく知り、対応することが求められることから、引き続き住民団体や小学校、民間企業での認知症サポーター養成講座の開催を呼びかけていく必要があります。 高齢者虐待通報件数が増加していることから、重大な事案となる前の予防の観点を含めて、早期に関係機関とチームを組みながら対応する必要があります。	3
94	高齢者	地域ふれあい敬老事業補助事業	・高齢者を敬い尊厳を守ろうとする気風づくり	○高齢者を敬愛し、地域ぐるみで長寿を祝い、地域の高齢者と多世代の住民の交流を通じて、地域の中で支え合うまちづくりを支援する。	・地域ふれあい敬老事業を110自治会で実施 ・敬老会実施は59自治会、記念品の配布は51自治体。	・地域ふれあい敬老事業を111自治会で実施 ・敬老会実施は69自治会、記念品の配布は42自治体。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症となりましたが、以前として敬老会ではなく、記念品の配布をしている自治会も多い状況にあります。事業の趣旨に鑑み、住民の交流を促進できるよう検討が必要です。	3
96	高齢者	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託事業	・高齢者の生きがいづくりと健康づくり、また高齢者同士の交流を図るため、ウォーキング等の実施や文化、芸術活動を支援する。 ・老人クラブの活動支援を行う	○高齢者の生きがいづくりと健康づくり、また高齢者同士の交流を図るため、ニュースポーツ、グランドゴルフ、ウォーキングの実施や文化、芸術活動などの支援を行う。また、老人クラブの活動支援を行う。	・生きがい実践交流大会 12月2日開催 111人 ・手作り作品交流展 11月30日～12月2日開催 参加者数3日間 延346人 作品出展品数 143点 ・ふれあい健康ウォーキング 6月26日 76名参加 10月31日 74名参加 ・グランドゴルフ大会 10月13日 178名参加 ・老人クラブ連合会会員 19クラブ 1,035人	・生きがい実践交流大会 11月30日 164人 ・手作り作品交流展 11月28～30日開催 参加者数3日間 延326人 作品出展品数 196点（132人） ・料理教室 11月29日 17人 ・スポーツ講習会 11月29日 16人 ・ふれあい健康ウォーキング 6月5日 78人 10月29日 61人 ・グランドゴルフ大会 10月11日 163人 ・老人クラブ連合会会員 18クラブ 937人	高齢者がいきいきと豊かに暮らすことができるよう、高齢者の能力を発揮し、生きがいや交流をもてる機会を確保する必要があります。 団塊の世代以降の高齢者は、趣味活動など個々の多様なニーズにより、老人クラブの加入者が減少していることから、老人クラブ連合会とともに、身近な人とつながることができる場として活動支援をする必要があります。	4
100	高齢者	介護予防事業（いきいき百歳体操）	高齢者が介護予防の意識を持ち、自ら実践することで、自分らしく生きがいをもち、健康寿命の延伸を図る。	○いきいき百歳体操の立ち上げと継続のための支援を行う。	・新規立ち上げ支援：2団体8回訪問 ・継続支援：50団体各1回訪問	・新規立ち上げ支援：3団体12回訪問 ・継続支援：49団体各1回訪問	新型コロナウイルス感染症により、一時、休止されていた団体もありましたが、概ね実践を再開されています。また、新たな団体の立ち上げもあります。 しかし、参加者の高齢化により、参加者数の減少が見られる団体があることから、参加者数を増やす工夫が必要です。	4

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
101	高 齢 者	老人福祉センターの運営委託事業	趣味やレクリエーション、世代間交流など、地域の特性に応じた様々な活動を常時企画し、高齢者の交流や研修の場を提供する。	○老人福祉センターを指定管理者制度で管理運営し、健康増進や趣味・教養の向上、介護予防などの推進、相談への対応を行う。	○老人福祉センター主催事業（講座、教室、イベント）参加者数：18,594人 ○老人福祉センター個人利用者数（主催事業参加者数含む）参加者数：33,340人	○老人福祉センター主催事業（講座、教室、イベント）参加者数：13,984人 ○老人福祉センター個人利用者数（主催事業参加者数含む）参加者数：23,757人 ※令和6年11月末時点	利用者数について、新型コロナウイルス感染症が流行する前の水準に戻ってきています。引き続き高齢者の居場所や通いの場所となるよう指定管理者とともに工夫していく必要があります。	3

≪1年間の成果と課題≫

高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活が送れるよう、認知症施策や高齢者虐待防止、生きがいづくりに関する取り組みを行いました。
 認知症や高齢者虐待防止について啓発を行うことで、正しい理解が得られる気風づくりが進んでいます。
 引き続き、高齢者の人権や権利が擁護されるよう、認知症に関して正しい理解が得られるよう啓発に務めてまいります。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

高齢者の相談窓口である栗東西地域包括支援センターが支援が必要な人に対して関係機関と連携して支援を行っております。
 介護予防や認知症に関する啓発については、今後もひだまりの家と連携し、地域住民のニーズに応じた情報提供に努めてまいります。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		商工観光労政課
	人権教育・啓発目標	○企業における人権教育の推進に向けた企業訪問及び事業所人権教育推進協議会活動を推進し、公平公正な採用選考と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発等を展開します。	
	十里地域課題解決のための目標	○企業内人権研修は、差別問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のないすみよいまちづくりと企業の社会的責任を果たすために重要な役割を担っています。栗東市事業所人権教育推進協議会と連携して、企業内人権研修会を開催することにより、継続した啓発に取り組みます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
23	部落差別 (同和問題)	企業への研修講師派遣	◎目標 ・依頼企業社数：2社、2回 ・訪問企業社数：2社、2回	○市内企業から社内研修の実施にあたって講師派遣の依頼があった場合、企業啓発指導員をはじめ市職員が講師として出向き、研修会を実施する。	・依頼企業社数 2社 2回 ・訪問企業社数 2社 2回	・依頼企業者数 4社 4回 ・訪問企業者数 4社 4回	企業訪問等の機会を通じて、講師派遣についての周知を行っていく。	5
32	部落差別 (同和問題)	人権啓発スローガンの募集 (企業対象)	一定の定着をみせていることから、今後も継続して取り組み、人権意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・応募者数：300人(平成29年度) ・応募作品数：300作品(平成29年度)	○人権が尊重された働きやすい職場環境づくりをめざして、市内企業の従業員に募集を呼びかけている。	募集期間(7/1～9/30) ・応募企業数：26社 ・応募作品数：268人、373作品	募集期間(7/1～10/15) ・応募企業数：22社 ・応募作品数：286人、391作品	企業内における人権意識の高揚が図れるよう、企業に対して丁寧な働きかけを行っていく。	3
33	部落差別 (同和問題)	啓発広報紙の発行	9月、3月発行 ◎目標値 ・人権啓発広報紙の発行：9月10,000部、3月10,000部	○人権啓発広報紙の発行。 配付先：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者設置企業および市民。	9月、3月発行 ・人権啓発広報紙の発行：9月8,300部、3月8,300部	9月、3月発行 ・人権啓発広報紙の発行：9月2,500部、3月2,500部	メールでの送付を希望される企業にはメールで対応することにより、ペーパーレス化を図る。効果的な啓発となるように、掲載内容を工夫していく。	3
40	部落差別 (同和問題)	企業内人権研修会の開催	企業に、人権問題に取り組むことの必要性や差別の現状および課題について理解を深めていただく。 ◎目標値 ・研修会の開催：年6回	○あらゆる差別を許さない職場環境づくりをめざして、研修会を実施する。(方法：講演会・現地研修会、対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者)	5/19「新任 事業所内公正採用選考・人権啓発担当者」研修会 参加企業数：10社 参加者数：10人 5/19 企業内人権・同和問題「新規採用者」研修会 参加企業数：13社 参加者数：38人 5/23「人材確保のための求人ノウハウ習得セミナー」 参加企業数：60社 参加者数：61人 11/14「人材確保のための働き方改革」 参加企業数：44社 参加者数：48人 12/6「働く人のメンタルヘルスケア」 参加企業数：18社 参加者数：18人 2/16「障がい者の働きやすい職場」 参加企業数：33社 参加者数：33人	4/26「新任 事業所内公正採用選考・人権啓発担当者」研修会 参加企業数：11社 参加者数：11人 4/26「新規採用者」研修会 参加企業数：12社 参加者数：57人 5/16「職場のハラスメントの理解と防止に向けて」 参加企業数：53社 参加者数：59人 9/20「人材確保に向けた働きやすい職場づくり」 参加企業数：45社 参加者数：47人 11/18「職場における無意識の偏見」 企業数：27社 参加者数：30人 2/4予定「職場のメンタルヘルス対策」	新任研修会の参加者が少ないことから、企業から担当者変更の届け出があった際には個別に声をかけることで、参加を促していく。	3

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
41	部落差別 (同和問題)	企業内人権啓発推進企業訪問	◎目標値 ・企業訪問の実施：年2回 →事務事業の見直しにより、令和5年度より変更 企業訪問の実施：年1回	○「人権問題に取り組むことが、いかに企業活動にとってプラスになるのか」に重点を置いて企業訪問を継続する。 (実施時期：7月に実施、対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者設置企業)	訪問企業数：年1回 238社 2月には、412社に対して人権啓発に関連するチラシを送付し、事業所内の人権啓発取り組みに関するアンケートを実施した。	訪問企業数：年1回 229社	人権啓発取り組み状況における評価基準を作成することで、訪問対象および訪問頻度の見直しを行い、取り組みが低迷な企業の底上げを図る必要がある。	3
52	部落差別 (同和問題)	就職困難者への就労支援	「就労」は市民一人ひとりの経済的自立の重要な手段だけでなく、自己実現や社会参加、生きがいづくりなどにも大きく関わることから、個別課題の整理と関係機関との更なる連携により就労支援に取り組む。 ◎目標値 情報交換会の開催：年12回	○栗東市就労支援計画」に定める「働く意欲がありながら就労が困難」な就職困難者に対し、適切な就労支援活動を行う。	相談者数 99人 就労者数 35人 情報交換会（就労相談連絡会議 年9回開催、就労支援事業推進会議 年2回開催）	相談者数 116人 就労者数 27人 情報交換会（就労相談連絡会議 年9回開催、就労支援事業推進会議 年2回開催）	様々な課題を抱えた就職困難者に対しては、関係機関と連携したきめ細やかな就労支援が必要である。	3

≪1年間の成果と課題≫ 企業訪問や企業内人権研修会等の機会を通じて、公正公平な採用選考と差別のない明るい職場づくりに向けての啓発を実施しました。人権啓発用のDVDを当課へ借用にこられて社内研修で活用されたり、当課へ研修会の外部講師を相談される等積極的に社内研修に取り組まれている企業がある一方で、人権研修における取り組みが全くなされていない企業もあることから、より効果的な啓発方法を考えていく必要があります。
≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫ 企業内人権研修会を開催することで、参加者に差別問題に対する正しい理解と認識を深めてもらうことができました。新任・新規採用職員を対象にした研修会では、フィールドワークで住民の声が反映されたまちづくりになっていることを参加者に実感していただく機会となりました。今後も継続して企業内人権研修会を開催することで人権意識の高揚を図っていくとともに、多くの企業から参加していただけるように丁寧な働きかけを行っていきます。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		幼児課
	人権教育・啓発目標	○人権教育を進めるにあたり、職員自らがあらゆる人権問題について正しい理解と認識を深め、自らの差別心に気づき、自分の生き方と重ね合いながら、人権問題を自己の課題として捉え、人権感覚を高めていけるよう研修の充実を図ります。 ○栗東市人権教育基準年間指導計画に基づき、豊かな情操を養い、互いの人格を尊重し合える人間関係を醸成するように努めます。 ○人権教育担当者連絡協議会において、各校園の研修や研究の取り組みについて情報収集や情報交換を行ったり、県外研修を実施したりして、人権保育が充実したものになるように努めます。	
	十里地域課題解決のための目標	○十里まちづくり教材化保育構想図を基盤にした保育の展開を図り、生きる力を育み、学習の基盤となる生活習慣の定着と、絵本の読み聞かせの推進、自尊感情を育成します。 ○保護者と園が互いに思いを語り合える関係作りに努めます。 ○人とのつながりを通して、差別を許さず、人権を尊重する感性と仲間関係を豊かに育てていけるように、人権問題の研修や啓発に努め職員の人権意識を高めていきます。 ○保・幼・こども園・小・中との連携を図り、人権保育の実践を進め、系統的・継続的な人権保育教育の充実に努めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
19	部落差別 (同和問題)	保育園・幼稚園・幼児園・認定こども園職員人権問題研修会	あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるとともに、人権感覚を磨き、一人一人の人権を尊重する保育内容実践、園運営につなげる。 ◎目標値 ・研修会の開催：年5回	○部落差別問題の現実から学び、自分自身の差別意識と向き合うことで、自分自身の生き方を振り返ったり、保育に活かしていけるよう、市内の公立園、法人立園の園長、主任、人権主任、全職員対象に職員人権研修会を開催する。	・研修計画立案 ・研修内容について同和教育指導員と協議（1回） ・人権・同和問題職員研修 第1回5/16 参加人数58名（十里のまちづくり） 第2回5/26 参加人数51名（今ある部落差別問題） 第3回6/8 参加人数57名（部落差別当事者の声） 第4回6/26 参加人数35名（「私」から始める人権研修） 第5回8/25 参加人数28名（在日を生きる） 第6回11/16 参加人数10名（十里のまちづくり学習5年） 第7回11/30 参加人数21名（人権学習 中学1～3年） 第8回1/23 （十里のまちづくり学習3年→インフルエンザで中止 第9回2/16 参加人数44名（同和保育実践に学ぶ） 今年度においては、法人園も交えての研修の取り組みが2年目に入った。少しずつはあるが、今日的な人権課題を啓発することや栗東市が就学前からの取り組みが小学校以降の学びにどうつながるか考えることができた。	・研修計画立案 ・研修内容について同和教育指導員と協議（2回） ・人権職員研修 第1回5/21 参加人数46名（地域の思い・地域の願い） 第2回7/8 参加人数46名（人権保育実践に学ぶ） 第3回10/18 参加人数41名（人権保育について） 第4回11/14 参加人数6名（十里のまちづくり学習5年生） 第5回11/26 参加人数17人（人権学習 中学2年生） 第6回11/29 参加人数33人（子どもの人権） <予定> 第7回1/30（部落差別当事者の声） 第8回2/18（十里のまちづくり学習3年生）	・栗東市内全園において、差別を許さない子どもの育成に向けて、人権保育教育の推進が図れるよう、職員の人権意識の向上にむけ、研修を重ねていく必要がある。	4
20	部落差別 (同和問題)	家庭支援推進担当者連絡会・人権担当者連絡会	人権保育、職員・保護者人権研修、保護者啓発について実践を交流するとともに、協議を行い、各担当事業の推進を図る。 ◎目標値 ・実施回数：年間6回	○就学前の家庭支援推進担当、ひだまりの家就学前教育担当、幼児課人権教育担当者で連絡会を開催する。各担当の計画や進捗状況、取り組みについて共通理解するとともに、就学前保育教育全体への人権保育教育の推進を図る。	・家庭支援推進担当者会議 第1回4/19 第2回6/7 第3回8/30（中止）第4回10/4 第5回12/1 第6回1/17 第7回2/28 ・人権・同和担当者連絡会 第1回5/12 第2回7/26（県外研修） 第3回11/24 第4回2/16	・家庭支援推進担当者連絡会 第1回4/17 第2回6/12 第3回7/12 第4回9/18 第5回12/11 第6回2/19 ・人権教育担当者連絡協議会 第1回5/10 第2回7/24（県外研修） 第3回11/22 →交流会 第4回2/14	・家庭支援推進担当者としての役割や制度や基本的な考え方について共有し、各園の取り組みの交流を保育実践に生かす。 また、しんどい家庭に対する支援の在り方や家庭的背景を踏まえ一人一人を大切にしたかわりについて引き続き考えていく必要がある。 ・人権教育担当者連絡会では、市内校園の職員がつながりあい、差別をなくしていく職員集団づくりや保育教育の取り組みの交流を図りながら、就学前の日々の人権保育実践に繋げていく必要がある。	3

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
21	部落差別 (同和問題)	人権教育にかかる園訪問	乗東市人権・同和教育基本方針をふまえ、園における人権教育の向上に資するため、園訪問（事後訪問）を行う。 ◎目標値 ・対象園において園訪問1回、事後訪問1回	○全園の人権教育、啓発リーダーが各園で職員人権研修を開催し、同和教育指導員、学校教育課、人権擁護課、幼児課から指導主事など派遣し、指導助言を行う。	・7月3日より順次実施21園 ・事後訪問1/11より順次実施 園訪問においては、今年度コロナ禍明けて各中学校区の園学校の訪問参加をできるようにしたため、各園の職員の学びにもつなげることができた。	・7月9日より順次実施21園 ・事後訪問は実施せず、年度末に各園の取組成果及び課題、改善点についてシートにまとめて提出する方法にした。 ・園訪問においては、他校園の職員の参加があり、それぞれの視点から人権についての意見交流ができ学びにつなげることができた。	・人権保育にかかわる職員の人権意識向上及び、園内の課題解決に向けての取り組みを今後も継続していく必要がある。	3
79	子ども	特別支援教育の推進にかかる市の訪問	各園の巡回訪問を行うことにより、園内委員会の充実を図り、特別支援教育推進のための保育・教育力向上につなげ、特別支援教育を充実する。 ◎目標値 ・各園巡回訪問：対象園 園 ・各園年間1～2回×21園（21回実施）	○各園を巡回指導員が幼児課とともに訪問し、園内委員会の充実をはじめとし、支援の必要な子どもの把握と支援体制への指導助言を行う。	・特別支援教育の推進にかかわる園訪問74回 （公立園36回・法人立園25回・小規模園13回） ・市の訪問21回 子どもの姿や保育を見ながら専門的な角度から支援のアドバイスができ、子ども理解、保護者支援につなげることができた。	・特別支援教育の推進にかかる園訪問75回 ・市の訪問 21回	訪問する中で、支援の必要な園児と関わったり集団での様子を見たりしながら、柔軟な支援のあり方を話すことができた。引き続き、特別支援について園内委員会や職員間で話し合い、柔軟な支援について考えていく必要がある。	4

≪1年間の成果と課題≫ 幼児課主催の職員人権研修や人権担当者連絡協議会においてあらゆる差別問題に対して、当事者の思いを聞いたり、自分の思いを出し合ったりする研修を重ねてきました。各園においても人権担当を中心に人権問題について職員同士の語り合いを大事にした研修を実施していました。自分自身の言動を振り返ることで、自らの人権意識の高まりにつながり、差別を許さない仲間づくりを広げることができました。園訪問から子ども達が安心して過ごせる場づくりや一人一人を大切にする保育をされていることがわかり、人権保育の土台となる保育実践が各園の人権の取り組みにより伺うことができました。今後も人を大切にできる子どもの育成に努めていきます。
≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫ ・十里まちづくり構想図を保育実践で進め、差別を許さない、見逃さない思いを持ち、保育や研修に取り組んでいます。 ・教育実態調査の結果から家庭での絵本の読み聞かせが減ってきている現状があります。絵本の読み聞かせでは、文字に親しみを持ったり想像力を豊かにしたりすることだけではなく、親子のコミュニケーション、愛着の育ちなど就学前に大事にしたいことが育まれていくことを伝え、家庭での絵本の読み聞かせを通して自尊感情の育成に繋がるよう引き続き、働きかけていきます。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		子育て支援課
	人権教育・啓発目標	○DV相談やひとり親家庭への支援について、女性や子どもを人権侵害から守るために関係機関との連携を図ります。	
	十里地域課題解決のための目標	○ひとり親家庭への支援については、母子・父子自立支援員が中心となり、求職活動等への支援や、自立に向けての各種施策の情報提供などを行います。 ○地域子育て支援担当者会議による子育て支援事業「つどいの広場」をひだまりの家で開催し、地域総合センターの周知を図るとともに、ひだまりの家と地域子育て支援センター、児童館が連携し、保護者や子ども同士のつながりを深め、地域で安心して子育てができる仲間づくりに取り組みます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
68	女性	母子生活支援施設入所措置事業	女性相談員を配置し、DV被害者に対してDV相談を行う。DVなどにより、施設入所措置が必要になった母子に対して、保護と自立に向けた支援を実施する。 ◎目標値 ・施設入所措置を要する全ての母子に対応	○窓口カウンターに、DV相談機関の案内カード等を配置し相談機関の周知を図る。 ○DV相談により、相談者の安全確保や避難等の助言・支援を行う。保護が必要になった母子家庭等の母と子を施設入所措置し心身及び生活基盤を安定させるための相談・助言を進めながら、自立に向けた支援を行う。	施設措置件数 3件（内1件は前年度から継続） 施設保護を必要と認めた件数 2件 DV相談支援件数 106件（延べ）	○パープルリボン運動の期間に合わせて、窓口カウンターにパンフレットを設置し、DV防止に向けた啓発を行いました。 ○女性相談支援員を配置し、DV相談等に対応しました。また、保護が必要になった母子家庭等の母と子を施設入所措置し、心身及び生活基盤を安定させるための相談・助言を進めながら、自立に向けた支援を行いました。 ・DV相談支援件数 121件（延べ） ・施設保護を必要と認めた件数 1件（100%） ・施設措置件数 3件（内2件は前年度から継続） ※数値は12月末現在	・ホームページ等様々な媒体を活用しながら、DV防止に向けた啓発や相談窓口の周知を効果的に行う必要があります。 ・措置した施設の支援にまかせきりにすることがないように、関係機関と連携を図り、母子の自立に向けて支援をする必要があります。	4
84	子ども	母子福祉推進事業	相談を受けた内容に対し、自立に向けた一定の道筋がつくまで、粘り強く支援を行う。	○ひとり親家庭が抱える生活・子育て・就労等の相談に応じ、各関係機関とも連携を図りながら、諸問題の解決のための助言や自立に必要な求職活動等に関する情報提供・支援を行う。	ひとり親家庭の自立支援に向けて、滋賀県母子家庭等就業・自立支援センターとも連携を図りつつ、ハローワークの就労支援制度の案内を行うなど、自立に向けた助言・支援を支援を行った。	母子・父子自立支援員を配置し、女性相談支援員と連携した相談対応を行い、必要な情報の提供や、母子家庭等就業・自立支援センターなど各関係機関と連携し、相談内容に応じた支援に取り組みました。 ・相談件数（延べ）795件 ※数値は12月末現在	・ひとり親からは多種多様な相談があり、福祉資金の貸付や自立支援プログラムの策定など一人ひとりに併せた支援が必要なため、研修会や意見交換会などに参加し、相談員の資質の向上に努めます。	4

《1年間の成果と課題》 ○女性相談支援員を配置し、DV相談等困難を抱える女性からの相談に対応しました。DV相談の中で緊急に保護が必要であると判断し、本人の同意を得て2件の一時保護を実施し、内1件は施設保護を行いました。一時保護後の行先については本人の意向を最大限に考慮し、母子の安心安全な自立に向けての支援に努めます。
《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》 ○ひとり親家庭への支援として、児童扶養手当の現況届の受付期間に市役所において出張ハローワークを開催するなど求職活動の支援や、母子・父子自立支援員が中心となり自立に向けての各種施策の情報提供などを行いました。窓口を訪れることが忙しく、時間的にも難しい方が多い中、今後はホームページやインターネットを活用して情報提供や相談対応ができるような環境整備を図ることで、窓口へ行くことの負担感を軽減できるような支援を検討していきます。 ○7月4日つどいの広場～にこにこ広場～をひだまりの家で、9月3日つどいの広場～運動あそび～をひだまりの家の職員と一緒に大宝西児童館で開催しました。また、解放文化祭に参加し、ひだまりの家ゆめのくに職員と一緒に絵本の読み聞かせをしました。今後も地域における子育て世代のつながりがもてるような子育て支援に努めます。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		発達支援課
	人権教育・啓発目標	○発達支援を要する子どもとその家族に対し、早期に支援に繋がられるよう、関係機関の連携強化を図ります。 ○学齢期以降において、発達特性により就労・社会生活に困り感を持つ人に対して、関係機関と連携し、福祉制度を活用し、支援に取り組んでいきます。	
	十里地域課題解決のための目標	○学力や生活等の実態において、その背景に発達課題、その疑いがある場合については、課題に応じた支援を継続して行えるよう、保育・教育現場と協議の場を持ち支援を進めていきます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
77	子ども	(発達支援) 研修・啓発活動の実施	発達障がい児及び家族への理解に向けて、研修・啓発活動を展開する。 ◎目標値 20回 ①研修派遣 ②研修の開催 ③啓発アート展の開催	○校園や各種市民団体などが主催する研修会へ、講師を派遣する。 ・期間：随時（要調整） ・対象：市内の校園・各種市民団体 ○発達障がいの理解の啓発に、世界自閉症啓発デー（4月2日）に合わせてアート展を開催する。	①講師派遣 15回 ・コーディネーター会 2回 ・民生児童委員研修会 2回 ・校内研修会 5回 ・就学支援担当者説明会 1回 ・特別支援講座 1回 ・児童館・学童保育所職員研修会 2回 ・ことばの教室保護者研修会等 2回 ②研修の開催 19回 ・ペアレントトレーニング 14回 ・スキルアップ研修 5回 ③啓発アート展の開催（～4/7） 1回 発達障がいの理解や実践的な支援方法について理解を深めることで、個々に応じた支援の実践に繋ぐことができました。	①講師派遣 11回 ・コーディネーター会 3回 ・校内研修会 1回 ・通級指導教室担当者研修 2回 ・園長会研修会 1回 ・市教育研究所夏季研修会 1回 ・就学支援担当者研修会 1回 ・児童館職員研修会 1回 ・児童館保護者研修会 1回 ②研修の開催 16回 ・ペアレントトレーニング 13回 ・スキルアップ研修 3回 ③啓発アート展の開催（～4/11） 1回 新たな場所でアート展を開催したことにより、発達障がいの理解を広めることができました。	発達障がいの理解や合理的配慮について広く啓発していくため、啓発活動を継続する必要があります。	4
78	子ども	市内園への巡回支援の実施	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、巡回支援を行う。 目標値 ・要請訪問：30回／年 ・発達相談：1400回／年 ・要請派遣（児童館・学童保育所）：40回/年	○園の要請に応じて訪問し、支援力の向上に向けた助言や相談（要請訪問） ○保護者の依頼に応じた個別の相談・検査（発達相談／発達検査を含む） ○児童館・学童保育所から要請を受けて訪問、ケース会議への派遣（要請派遣）	・要請訪問：30回 ・発達相談：1001回 ・発達検査：441回 ・要請派遣（小中学校）：102回 ・要請派遣（学童・児童館）：36回 校園の要請に応じた訪問により、発達相談や発達検査を実施し、個々に応じた支援方法や家庭での関わり方を提案しました。また、児童館、学童保育所への訪問により、具体的な助言を行い、支援関係者の支援力を強化しました。	・要請訪問：15回 ・発達相談：590回 ・発達検査：294回 ・要請派遣（学童・児童館）：21回 校園に訪問し、発達相談や発達検査を実施することで、現場に即した支援方法を提案することができました。また児童館、学童保育所に訪問し、対象児の行動観察を行い、支援関係者とケース検討を行うことで支援力の強化を図りました。	保護者の子育てへの不安の軽減に繋がるよう、発達相談へ迅速に対応し、支援関係者との連携を図りながら相談支援を進めていく必要があります。	3

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
81	子ども	療育指導・保護者交流の場の設定	心身に障がいなどがある子どもの発達保障と保護者の支援を行う。 ◎目標値 ・たんばぼ教室支援対象者数（年間受入総数）：70人／年 発達に不安のある子どもの発達保障と家族の支援を行う。 ◎目標値 ・ばかばか広場支援対象者数（年間受入総数）：100人／年	○一人につき週1回の療育指導「たんばぼ教室」を実施 ・対象者：障がい福祉サービス受給者証通所受給者証を有する幼児 ・期間：療育支援計画に基づく日 ○親子の活動の機会と相互交流の機会[ばかばか広場]を実施 ・対象者：たんばぼ教室利用予定者 ・期間：毎月2回 ※教室実施日数により変動有	・たんばぼ教室 延受入人数：77人 延利用児童数：2080人 延開催回数：205回 ・ばかばか広場 受入人数：19人 延利用児童数：133人 延開催回数：21回 療育支援計画に基づき、遊びや活動を提供し、自立に向けた療育を行い、社会参加の土台を築きました。また、保護者の子育てへの不安の聞き取りや助言を行い、子育ての意欲を支えることができました。	・たんばぼ教室 受入人数：79人 延利用児童数：1528人 延開催回数：161回 ・ばかばか広場 受入人数：11人 延利用児童数：34人 延開催回数：16回 生活習慣の定着や社会参加を図るため、療育支援計画に基づいた療育を行うとともに、保護者に対して、子育てへの不安を聞き取りながら家庭の関わり方の助言を行いました。	発達特性に応じた療育や保護者支援を実施するため、専門的な研修を受け支援技術の向上を図る必要があります。	3
82	子ども	幼児ことばの教室通室指導の実施	「聞こえ」や「ことば」、コミュニケーションに課題を抱える子どもの発達保障と保護者支援を行う。 ◎目標値 ・教室支援対象者数（年間受入総数）:年80人	○通級教室を開催する。 ・対象者：「聞こえ」や「ことば」、コミュニケーションに課題を抱える子どもと保護者(要申請)への支援 ・期日：個別支援計画に基づく日	教室支援対象者延受入人数：79人 コミュニケーションに課題を抱える子どもと保護者に、遊びを通して、コミュニケーション意欲を引き出し、ことばの理解や発信が増える指導を行いました。	教室支援対象者受入人数：74人 個別の指導計画に基づき、個々に応じた指導を行いました。保護者に対して、指導内容やことばの発達過程を説明し、家庭での言葉かけの助言を行いました。	個々に応じた指導や保護者支援を行うため、職員の研修の機会を増やすことにより、支援技術の向上を図るとともに、集団の中で個々が力を発揮できるよう、園への訪問支援を実施していく必要があります。	3
83	子ども	発達相談の実施	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、発達支援事業を推進する。 ◎目標値 ・新規支援対象者数:年200件	○発達評価と支援に関わる相談を実施（期間：月～金（開室時間随時）、対象：本人・家族など ※電話・来室・学校での相談も可）	新規支援対象者：264件（内訳） 就学前：112件 小・中学校：122件 中卒以上：30件 校園や関係機関との連携により、発達検査の実施や、発達障がいに関する相談により、発達特性を踏まえた助言を行うことができました。	新規支援対象者：196件（内訳） 就学前：89件 小・中学校：92件 中卒以上：15件 校園や関係機関との連携により、発達障がいに関する相談や発達検査を行い、個々の力が発揮されるよう助言や提案を行うことができました。	相談や発達支援の情報にアクセスしやすいツールの工夫とともに、多様な支援ニーズに対応するため、関係機関との連携を強化していく必要があります。	4
120	障がいのある人	特別支援教育推進に向けた支援の取り組み	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、特別支援教育の推進に向けた支援を実施する。 ◎目標値 ・ケース会議への職員派遣：年100回 ・学校現場に対する支援の助言：年100回	○学校等で開催されるケース会議に職員を派遣 ○個別の教育支援計画の評価・改善、学校での支援方法、保護者支援について助言	・ケース会議への職員派遣：132回 ・行動観察などの学校訪問：251回 ケース会議への参加や学校現場での行動観察を行うことにより、個々に応じた支援方法を提案することができました。	・ケース会議への職員派遣：64回 ・学校現場に対する支援の助言：112回 学校等の要請に応え、ケース会議への参加や学校現場を訪問することで、具体的な支援方法を提案することができました。	進学など環境の変化により支援ニーズが変化するため、ケース会議を開催し、新たな支援ニーズを共有する必要があります。	4

≪1年間の成果と課題≫

発達支援を要する子どもと家族に、切れ目なく支援を行うため、子どもの特性に応じた支援方法の協議や情報共有の場を設け、関係機関との連携を密に行いました。発達特性により就労・社会生活の中で困り感を持つ青年層に対し、社会と繋がる場を提供し、社会参加の一助となることができました。今後におきましても、多様化する支援ニーズに応えるため関係機関との密な連携により取り組むことが重要です。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

学力や生活等の実態において、その背景に発達課題、その疑いがある場合については、個々に応じた支援が行われるよう関係機関と共有しながら相談支援を進めました。今後におきましても、早期支援に繋がるよう、迅速に相談支援を進めるため関係機関との密な連携が必要です。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		こども家庭センター
	人権教育・啓発目標	○関係機関との密接な連携のもと、不適切な養育状態にある家庭への訪問・相談支援を行うなど、子どもへの虐待防止に取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○教育実態調査の結果から見えてきた地域課題のうち、「子どもの自尊感情を高めるための保護者との関わり」について、家庭児童相談室が大宝西学区の校園をはじめとする関係機関と連携を図りながら、適切な支援に努めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
72	子ども	要保護児童支援事業	○子ども虐待の予防および早期発見 ○県と連携し虐待を受けた子どもの保護および自立支援を行う。 ○子育て家庭の相談に応じたり、虐待を受けた子どもが家庭で生活できるよう、必要かつ適切な指導、支援を行うために、関係機関との連携につとめる。	○各関係機関が連携し、情報の共有化を図ることで、それぞれの機関が同一の認識のもとで責任を持って支援を行う。子育ての不安やストレス、親子関係などの諸問題に対し、保護者が安心感をもてる環境を提供しながら、専門職による対応・支援などの児童家庭相談を行う。	○子どもの状況確認や通告で安全確認が必要な際は、速やかに行った。状況に応じて、県の子ども家庭相談センターや警察と連携し児童の保護に努めた。 ○月一回実務者会議を行い、要保護児童等に対する情報共有や連携体制の強化を図り、さらなる連携強化を図れるよう、会議の持ち方を参加者主体へ改善した。また、要保護児童等の支援のため、関係機関が連携、役割分担しながら必要に応じケース会議を開催し、検討を行った。 ○児童虐待の早期発見・早期対応のため、転入家庭を中心に未就園や福祉サービスを利用していない在宅児がいる家庭への訪問を実施した。 実務者会議の開催回数 12回 家庭児童相談室相談件数（実数）938件	虐待予防及び早期発見については、5月と6月に要保護児童対策地域協議会（要対協）に関係する61機関に訪問し、早期発見や連携の必要性を啓発した。 子どもの保護、自立支援については子ども家庭相談センターと定例で情報共有や役割分担を行い、必要な保護を実施するだけでなく、それ以降の支援についても協働した。 関係機関との連携については、要対協の実務者会議及びケース会議を開催し、日ごろから顔の見える関係作りや支援方法の共有に努めた。 ○実務者会議 9回（年間12回） ○中央児相定例会 9回（年間12回） ○一時保護 25件 ○ケース会議開催 57回（延人数 家児相137名、他機関387名） ○家庭児童相談件数 799件 ○種別を虐待で受理した新規件数 89件	家族・家庭が抱える課題が複雑で重層化している。引き続き要対協を中心とした会議の機会を活用し適切な連携を図る必要があり、関係機関には日頃からの連携と、早期発見、対応についての啓発を行う必要がある。	4

≪1年間の成果と課題≫ 要対協の各会議を通して連携し適切な支援に努めた。複雑で重層化する課題を適切に分析し、必要な機関とつなぎ家庭支援事業をはじめとする資源を活用できる人材を育成をする必要がある。
≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫ 大宝西学区の校園をはじめとした機関とケース会議を開催し、適切な支援ができるよう役割分担を行った。引き続き関係機関と連携するとともに、虐待事案については早期発見、介入ができるようにする。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		学校教育課
	人権教育・啓発目標	○人権教育を進めるにあたって、教職員自らが人権問題について正しい理解と認識を深め、自らの差別性に気づき、生き方と重ねながら、人権問題を自己の課題として捉え、差別解消に向けて人としての感性を磨く研修に努めます。また、差別をなくそうとする児童生徒の育成を目指し、主体的に学ぼうとする教職員の研修活動の充実を図ります。 ○人権教育保育担当者連絡協議会において、各校園の研修や研究の取組について情報収集や情報交換を行ったり、県外研修を実施したりして、「十里まちづくり学習」や「部落史学習」がより充実したものになるように努めます。 ○人権擁護課と連携し、PTAを中心に啓発研修活動の更なる充実に努め、小学校区・中学校区の人権教育地域ネット協議会や学区運営委員会の事業推進を支援します。	
	十里地域課題解決のための目標	○子どもたちの将来を見据え、進路選択の幅が広がる学力保障を目指すとともに、「栗東子育て教育Nextプロジェクト」に取組み、子どもたちの自尊感情や社会性を高め、互いに認め合えるような態度を育成します。 ○一人ひとりの多様性が認められるとともに、「安心して学べる仲間づくり」を基盤とした学校経営、学年経営、学級経営に努めます。 ○保・幼・小・中・県立学校（高・聾話）との連携を図り、「十里まちづくり学習」や「部落史学習」の実践を進め、系統的・継続的な人権教育の充実に努めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
22	部落差別 (同和問題)	人権教育に関わる学校訪問	・各校の取組や課題について協議し、より効果的な活動や実践力向上につなげていく。 ・中学校区別研修会では、各校園の取組や子どもの姿、学びを共有し、保幼小中の担当者が連携することで、各校園にフィードバックしていく。 ・対象…33校園うち実施33校園（中学校区別研究会2～3回を含む） ・事後訪問アンケート用紙を用いて課題解決のための方策の取組成果を共有する。	・栗東市内全校園で公開授業保育及び職員研修を隔年で実施する。この時、指導主事および同和教育指導員を複数派遣することにより、学習・保育や研修の内容、各校園の取組について具体的な指導助言を行う。また、取組に関する事後の成果確認や課題をあきらかにしていく。 ・市内担当者全員参加の中学校別研究会を年間3回実施する。	・学校園訪問実施校園数（訪問予定校園数33校園）小：9校 中：3校 保幼：21園 ・当初の予定数通り市内すべての学校園対象に実施することができた。学校園訪問では、各校が人権・同和教育保育で大切にしていることや教職員の研修の持ち方等、その成果や課題を含めて協議を行った。 ・学校園訪問当日には、公開授業保育か職員研修を実施し、各校園の人権・同和教育保育の取組の具体について子どもの学びの姿や教職員の子どもの関り方から協議することができた。 事後訪問…33校園、1月～3月に訪問し、管理職と担当者と面談を実施し、各校園の取組や次年度への課題について協議を行った。	・学校園訪問実施校園数（訪問予定校園数33校園）小：9校 中：3校 保幼：21園 ・当初の予定校園数通り市内すべての学校園対象に実施することができた。学校園訪問では、各校が人権教育保育で大切にしていることや教職員の研修の持ち方等、その成果や課題を含めて協議を行った。 ・訪問当日には、公開授業保育か職員研修を実施し、各校園の人権教育保育の取組の具体について子どもの学びの姿や教職員の子どもの関り方から協議することができた。 ・年度末に各校園の取組成果及び課題、改善点についてシートにまとめて提出することで、各校園の次年度の人権教育保育にかかる指針材料としていく。また、次年度の学校園訪問にて本シートを活用する。	子どもの実態に合わせながら、各校園、自校園の年間計画にそって様々な取組を行っている。人権課題が多様化する中、教育保育の実践の幅もより広がっていくため、教職員自身も多様化する人権課題について学ぶ意識が必要である。	4
24	部落差別 (同和問題)	人権教育担当者連絡協議会	・担当者連絡協議会を行うことで、各校園の取組成果や課題を明確にするとともに、十里まちづくり学習においてその理念と関わらせた各校園の取組の充実を図る。 ・担当者連絡協議会年4回（現地研修含む） ・中学校別研修会年2～3回 ・担当者協議会において十里まちづくりの理念と関わらせた各校園でのめざすべき具体的な力点が明らかになる。	・十里まちづくり学習を基盤にした人権教育の意義や取り組み方の共通理解を行う。 ・県外研修を実施する。 ・話題提供による研修会を実施する。 ・中学校別研修会（年2～3回）を実施する。 ・令和6年度の各校園での取組成果や課題及び各校園の人権教育保育の改善点について協議する。	・担当者連絡協議会4回実施。 ・第1回人権・同和教育担当者連絡協議会では、フィールドワークを行い、再度十里まちづくりの理念を想起するとともに、本市の人権・同和教育の方針及び担当者の使命について再確認できた。 ・担当者連絡協議会では、各校園の取組成果や課題を共有し、それぞれの取組をよりよいものにしていくための協議ができた。 ・より一層の人間関係を築くために、十里まちづくり学習の学びを子どもや保護者との関りの中でどのように活かしていくのかについて考えることができた。第4回目については、次年度の取組について協議を行った。	・担当者連絡協議会2回実施済み。 ・2月14日に第3回実施予定。 ・第1回人権教育担当者連絡協議会では、フィールドワークを行い、十里まちづくりの理念を想起するとともに、本市の人権教育の方針及び担当者の使命について再確認できた。 ・第2回人権教育担当者連絡協議会では、三重県いがまち人権センター等にて現地研修を行い、地域の歴史や生活の様子、取組、人々の思い等にふれ、人権感覚を見つめ、考えを深めることで人権教育にかかる資質向上を図ることができた。 ・今年度より現行の3回目の連絡協議会の代わりに、担当者としての取組成果や課題、各校園内での実践に関する取組成果や課題をシートに洗い出し、3回目の協議会で活用し、担当者個人の視点、各校園の視点から次年度につなげていけるような材料とする。	フィールドワークや県外研修、担当者連絡協議会では、職員が今まで学んできたことを再確認するだけでなく、そこでの学びを各校園内で共有し、実践に活かすことができた。今後は、担当者だけでなく、より多くの職員が実践を通して人権感覚を高めていくことや、日々の実践の工夫、学びの継続性や連続性の構築が必要となるとともに、実践から見出した課題を各校園でのフィードバックに活かし、さらなる実践につなげていく必要がある。	4

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
76	子ども	いじめ防止対策事業	・学校が定めるいじめ防止基本方針の見直しと助言を行うために市内各小中学校にいじめ等対策のため、学校訪問を実施する。いじめの未然防止や初期対応を含め、いじめ防止に向けて、教員のいじめに対する認識を高め、早期対応を努める。 目標値：市内小中学校いじめ認知件数の増加 前年度の5%増	・いじめ等対策参事員による学校訪問で、各校のいじめ防止等への取組の進捗を確認する。 ・いじめの未然防止策として、子どもを中心としたいじめ未然防止に向けた取組を実施する。 ・小さいいじめを見逃さないために、いじめ認知シートを活用し、教員の意識を高めた。	・5月から6月、10月から11月にかけて計2回いじめ等対策のために市内各小中学校の訪問を実施した。いじめ等対策参事員、県スクールソーシャルワーカー、指導主事の3名で訪問し、各校のいじめ防止基本法の見直しやいじめ防止に関して、未然防止や初期対応の方法について助言を行った。また、教員のいじめに対する認識を高めるよう、校長会や生徒指導主事・主任会で指導、助言をした。	・5月から6月にかけていじめ等対策のために市内各小中学校の訪問を実施した。いじめ等対策参事員、県スクールソーシャルワーカー、指導主事の3名で訪問し、各校のいじめ防止基本法の見直しやいじめ防止に関して、未然防止や初期対応の方法について助言を行った。また、教員のいじめに対する認識を高めるよう、校長会や生徒指導主事・主任会で指導、助言をした。	引き続き、すべての教員がいじめに対する認識が高められるように、指導、助言を繰り返していく。また、教員によって認識が異なるシステムの構築を目指す。	4
80	子ども	特別支援教育（訪問）	・特別支援に関する専門性の高い相談員および担当指導主事が訪問することを通して、各校の相談内容に応じた具体的な指導助言をする。また、子どもの姿や授業を参観し、特別支援の視点から児童生徒理解や授業改善を図る。 ・対象…市内小中学校12校 ・通常の学級の巡回相談：2回ずつ（年間24回） ・特別支援学級の計画訪問：2回ずつ（年間24回）	・通常の学級の巡回相談や、特別支援学級の計画訪問を実施する。	・通常の学級の巡回相談：24回実施 ・特別支援学級の計画訪問：25回実施 ・通常の学級への巡回相談では、年間2回行うことを通して継続的に対象児童生徒の様子を見守ることができた。また、巡回相談を通して、就学支援へとつながるケースが多く、子どもの多面的な見とりやアセスメントへとつながっている。 ・特別支援学級の計画訪問では、年度はじめに実施することを通して、特別支援学級の現状把握をすることができた（特に、新入生や今年度から入級した児童生徒の様子）。また、若手教員や特別支援学級を初めて担任する教員のニーズに応じた指導助言を行うことができた。	・通常の学級の巡回相談：24回実施 ・特別支援学級の計画訪問：24回実施 ・通常の学級への巡回相談では、ユニバーサルデザイン視点での授業づくりや学級づくりをはじめ、特別な教育的ニーズのある子どもへの適切な指導や支援について助言を行うことができた。 ・特別支援学級の計画訪問では、生活単元学習や自立活動の授業づくりを中心に、個々の発達段階や特性に応じた指導や支援の方法を検討することができた。	・通常の学級の巡回相談においては、相談の対象となった児童生徒について、相談後の支援状況の確認や本人の変容を把握するなど、継続的な見守りが必要である。 ・特別支援学級の訪問における授業公開では、市内全体の校園にも授業公開の案内を行うことを通して、授業づくりや改善に関する学び場を設定していく。	4
121	障がいのある人	特別支援教育（相談）	・就学相談会、就学支援委員会を実施し、障がいのある園児・児童生徒に適する学習の場や支援方法について検討し、答申を出す。必要に応じて臨時就学支援委員会を行う。 ・就学相談会：3回 ・就学支援委員会：4回	・早期（6月中旬）から就学相談を始める。 ・保護者のニーズに応じ、特別支援学校や特別支援学級などの体験や見学の支援を行う。	・就学相談会：3回 ・就学支援委員会：4回 ・臨時就学支援委員会：1回 ・就学前支援検討部会:5回 ・第1回目の就学支援委員会において、今後の方向性を検討するとともに、学校園に訪問して子どもの実際の様子を観察したり、発達検査の実施したりしながら、多面的に検討を進めることができた。	・就学相談会：3回 ・就学支援委員会：4回 ・臨時就学支援委員会：2回 ・就学前支援検討部会:5回 ・学校園に訪問して子どもの実際の様子を観察したり、発達検査を実施したりしながら、多面的に対象児それぞれに合った学びの場を検討することができた。	・校園が作成する就学に係る資料の内容を改善することを通して、多面的に対象児をとらえ審議を進めることができるように努める。 ・就学支援に関する知識や理解を深めるために、校園の就学支援担当者を対象に研修を行う。	4

≪1年間の成果と課題≫

○人権教育保育にかかる学校園訪問を行うことで、人権問題についての理解を深めるとともに、人権問題を自己の課題として捉え、差別解消に向けた人権感覚や人権意識を磨く研修を行うことができました。人権課題が多様化する中、教育保育の実践の幅もより広がっていくため、教職員自身も今まで以上に研修等を活用し、アップデートしながら継続的に学ぶ必要がある。
 ○人権教育担当者連絡協議会で、フィールドワークや県外研修、各校園の研修や研究の取組での学びをふり返ることで、担当者としての各学校園での具体的なはたらきかけについて考えを深めることができました。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

○各校園、年間計画をもとに「十里まちづくり学習」や「部落史学習」の実践を進め、系統的・継続的な人権教育を実践することができました。その中で、子どもたちの自尊感情や社会性、互いに認め合えるような態度や一人ひとりの多様性が認められる集団づくりを図ることができました。
 ○「十里まちづくり学習」や「部落史学習」の実践での学びをいかに日常生活につなげていくかを考えながら効果的な学習や各校の取組を展開していくことや、その取組を今まで以上に多様な人権課題の解決にも活かしていく必要があります。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		生涯学習課
	人権教育・啓発目標	○あらゆる差別の解消を図り、「一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまち」の実現のため、「第五次輝く未来計画」に基づき、『一人ひとりがまず一步！差別を「なくす」行動を！』として歩みだせるよう、住民参画の学習機会を取り入れ、あらゆる差別の解消に向けて、人権教育の啓発を推進します。	
	十里地域課題解決のための目標	○各コミュニティセンターや地域振興協議会との共催による、「栗東市人権教育地域ネット協議会・学区運営委員会」の研修会の開催など人権問題の学習機会の提供により、幅広い年代の方々への啓発と実践活動に努めます。 ○市内在住在勤青年を対象とし、文化祭などの行事に参加する中で交流を図り、また、視察研修などを通して、人権意識を高めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
38	部落差別 (同和問題)	人権教育巡回講座	人権問題の解決とあらゆる差別の解消に向けて、市民の人権に対する意識を高めるとともに主体的に取り組める人材の育成を図る。 ◎目標値 ・巡回講座の開催：各学区年1回	○各コミュニティセンターや小学校を会場に各地域振興協議会、人権教育地域ネット協議会などの協力を得て、市民を対象に巡回講座を開催する。	【治田西学区】 6月21日(水) 参加者153人 講師：手話シガ－ソングライター yokkoさん ふれあい人権コンサート 【大宝東学区】 10月15日（日）参加者約150人 ふれあいフェスタ 保育園・小学校による読み聞かせ等 【治田学区】 10月28日(土) 参加者63人 講師：NPO法人「好きと生きる」理事 林ともこさんの講演 【大宝学区】 11月1日（水）参加者31人 講師：谷藤久良さんの講演 11月19日（日）参加者約350人 講師：手話シガ－ソングライター yokkoさん イルミネーション・ペットボトルツリー点灯&コンサート 11月1日（水）～11月15日（水） 「熊本県人権啓発Web講座」をオンライン視聴する研修 参加者20人 【葉山東学区】 11月18日（土）参加者77人 講師：手話シガ－ソングライター yokkoさん つながりコンサート・講演ライブ 【治田東学区】 11月19日（日）参加者約300人 講師：手話シガ－ソングライター yokkoさん コミセン治田東まつりコンサート (次ページに続く)	【治田東学区】 11月17日(土) コミセン治田東 内容 人権コンサート 講師 yokkoさん(手話シガ－ソングライター) 参加 約450～460名 【大宝東学区】 11月17日(土) ウイングブラザボケットパーク 内容 人権おはなし広場、にこにこパトロール 参加 約300名 【大宝学区】 11月24日(日) 栗東駅前広場 内容 星空コンサート 講師 yokkoさん(手話シガ－ソングライター) 参加 約200名 【葉山学区】 11月26日(火) 葉山小いきいきホール 内容 人権講話 講師 河口守男さん(滋賀県人権センター) 参加 26名 【治田西学区】 11月29日(金) コミセン治田西 内容 人権講話 講師 田邊朋子さん(ミュージック・ケアワーカー) 参加 55名 【大宝西学区】 12月7日(土) ひだまりの家 内容 大人が学ぶ十里まちづくり学習・意見交流会 参加 39名 (次ページに続く)	各学区の状況に合わせ、研修会を実施することができ、多くの参加があった。落語、人権講話、人権コンサート、意見交流会など、さまざまな方法で研修会を計画、実施し、人権意識の向上につながった。研修をとおして、差別の現実に深く学び、差別の解消に向けて行動するきっかけとなった。今後も、人権ネット地域協議会と協力し、内容を検討しながら、多くの市民が学ぶ機会とするため、巡回講座を継続して実施していく必要がある。	4

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
38	部落差別 (同和問題)	人権教育巡回講座	人権問題の解決とあらゆる差別の解消に向けて、市民の人権に対する意識を高めるとともに主体的に取り組める人材の育成を図る。 ◎目標値 ・巡回講座の開催：各学区年1回	○各コミュニティセンターや小学校を会場に各地域振興協議会、人権教育地域ネットワーク協議会などの協力を得て、市民を対象に巡回講座を開催する。	(前ページよりの続き) 【葉山学区】 11月21日(火) 参加者66人 講師：落語家 露の新治さんの講演 【金勝学区】 12月7日(木) 参加者59人 講師：NPO法人「好きと生きる」理事長 林ともこさんの講演 【大宝西学区】 12月9日(土) 参加者50人 映画鑑賞と意見交流 保・幼・小学校の教職員や保護者、地域住民の幅広い年齢層の参加者が講演や手話を交えてのコンサート、映画鑑賞により人権感覚を高めることができた。	(前ページよりの続き) 【金勝学区】 12月13日(金) コミセン金勝 内容 落語と人権講話 講師 野村幹夫さん(近江落語会) 参加 64名 【治田学区】 12月21日(土) 治田小体育館 内容 人権講話 講師 蓬郷由希絵さん 参加 82名 【葉山東学区】 (1月15日(水)実施予定) 葉山東幼児園 遊戯室 内容 人権講話 講師 にじいろi-Ru(アイル)さん 参加 保・幼・小学校の職員や保護者、地域住民の多くの方が参加し、落語、コンサート、人権講話をととして人権感覚を磨き、人権意識の向上につながった。	(課題等及び評価は前ページに記載)	
158	さまざまな 人権問題 (刑を終えて 出所した人)	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生を図るため、全国的な運動により理解を深める。 ◎目標値 ・研修会の開催：各コミセン年1回	○犯罪や非行をした人たちを支え、地域社会の理解を得られるよう啓発を行い、7月の社会を明るくする運動実施期間を中心に研修会を実施する。	・社会を明るくする運動推進委員会 (6月 書面で実施) ・総理大臣メッセージ伝達式 7月3日(月)関係者のみ参加 駅前・大型量販店前での啓発活動 ・例年7月の社明月間を中心に、更生保護団体や各種団体・地域住民参加による研修会をコミセン等で実施し延べ約700人の参加を得た。 ・年末社明研修会及び街頭啓発の実施(12/8)	・社会を明るくする運動推進委員会 (6月 書面で実施) ・総理大臣メッセージ伝達式 7月2日(火)関係者のみ参加 大型量販店前での啓発活動 ・例年7月の社明月間を中心に、更生保護団体や各種団体・地域住民参加による研修会をコミセン等で実施し延べ約450人の参加を得た。 ・年末社明研修会及び街頭啓発の実施(12/6)	青少年がSNS等を利用して犯罪に巻き込まれるケースが多く、加害者にも被害者にもさせないこと、また罪を犯した人たちを地域全体で支えあうまちづくりを築いていく必要がある。	4

≪1年間の成果と課題≫

各学区の運営委員会が中心となり、研修会の企画し、すすめることができた。各学区の実情に合わせ、保幼小の職員、保護者や地域、関係機関に呼びかけを行い実施した。人権講演や落語、コンサート、意見交流会など、さまざまな方法を工夫し、参加者が人権感覚を磨き、人権意識を高めることができた。今後も継続し、多くの参加者が差別をなくすつながりを広めていくことが必要である。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

人権教育巡回講座は、9小学校区で予定通り実施することができた。それぞれの学区の実情に合わせ、各学区の運営委員会が中心となって進めることができた。今後も差別の解消に向け、各幼小、関係機関、地域が一体となって取り組む必要がある。また、人権問題青年集会については、文化祭で市内在住在勤青年と参加、年度末に予定してます視察研修において交流を図り、人権感覚を高めていく予定である。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		図書館
	人権教育・啓発目標	○人権問題に関する図書を収集し、積極的に提供することで市民の学習を支援します。 ○人権週間に「人権に関する図書コーナー」を設置し関連図書を展示することで人権啓発を行います。	
	十里地域課題解決のための目標	○ひだまりの家図書コーナー「ゆめのくに」充実に向けて情報提供を行います。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
31	部落差別 (同和問題)	人権図書の収集と貸出し	部落差別問題を中心にしながら、さまざまな課題を扱う図書を収集・貸出し、人権意識を高め、人権感覚を磨く。	○人権関係図書は、分類された指定の書架に固定しておくのではなく、展示コーナーを工夫し、人権週間など適宜人権に関わる図書を展示する。 ○ひだまりの家「ゆめのくに」へ情報提供を行ない、読み聞かせ推進のための連携を実施します。	・人権に関する図書の収集 ・ひだまりの家へ新刊情報を毎週提供 ・「発達障がいってなんだろう」啓発図書展示3/31～4/12 ・同和問題啓発強調月間展示（9/1～9/30） ・人権週間展示12/1～12/24	・人権に関する図書の収集 ・ひだまりの家へ新刊情報を毎週提供 ・「発達障がいってなんだろう」啓発図書展示3/31～4/12 ・人権啓発展示6/28～7/19 ・同和問題啓発強調月間展示（9/1～9/30） ・人権週間展示11/29～12/12	・人権講座について展示を行うなど、担当課と連携して実施することで、人権問題に興味を持ってもらえる展示が出来た。引き続き資料を手にとってもらえるように工夫しながら継続していく必要がある。	3
97	高齢者	高齢者の読書環境整備と社会活動参画	高齢者の社会活動と生涯学習を支援する。	○大活字図書やCDブックの収集と貸出し、老眼鏡・ルーペの館内貸出をする。 ○自主的にボランティア活動ができる機会を提供する。 ○図書館活動に参加できる事業を実施する。	・ボランティア活動機会の提供：20名（定期活動月4回） ・大活字本 34冊購入 ・CDブック19点購入	・ボランティア活動機会の提供：20名（定期活動月4回） ・大活字本 30冊購入 ・CDブック15点購入予定	・障がい者サービスに不可欠なボランティアの育成に取り組むことが出来た。サービスの継続にはボランティアのスキルアップを実施していく必要がある。	3
125	障がいのある人	図書館利用に困難な人への読書環境整備	図書や情報をあらゆる形態で提供できる体制を作る。	○音訳ボランティアの養成及び技術向上のための講座を開催する。 ○録音図書の作成や貸出し、対面朗読を実施する。 ○来館困難な人に対しては、郵送・宅配を行う。	・対面朗読：2名（35回） ・視覚障がい（宅配）：4名（23回）（来館）：4名（10回） ・肢体不自由（郵送）：1名（1回） ・録音図書の貸出数：デージー図書等376点 ・録音図書の作成：デージー図書2点 ・音訳ボランティア養成講座（中級）：5回（15名）	・対面朗読：2名（25回）予定 ・視覚障がい（宅配）：4名（24回）予定（来館）：2名（7回）予定 ・録音図書の貸出数：デージー図書等347点予定 ・音訳ボランティア養成講座（初級）：6回（4名）	・文字での読書ならびに来館が困難な方へのサービスに取り組むことができた。引き続きサービスが必要な方に向けて丁寧に情報発信していく必要がある。	3
140	外国人	利用案内等の多言語化	外国人市民の図書館利用に対して的確な資料提供を行う。	○外国人対応について研修を実施する。	外国人への情報提供として10言語の情報紙「みみタロウ」を収集。 多文化資料6冊購入	外国人への情報提供として10言語の情報紙「みみタロウ」を収集。 多文化資料8冊購入	利用のニーズを聞き取り、適切な資料の収集並びに提供に取り組むことが出来た。	3

《1年間の成果と課題》 子ども、女性、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題のあるなかで、関連する資料の収集、貸出、展示を行い、人権意識の向上に努めました。また、図書館ボランティアとの共催で開催した図書館まつりでは作業所からも参加いただき、各種団体との協働を進めることができました。 引き続き、各種事業についての周知を行い、図書館利用による人権啓発に取り組みます。
《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》 図書館は図書コーナー「ゆめのくに」への情報提供、また蔵書管理をはじめとする運営について情報交換を行うことで、子どもたちの読書環境の充実に取り組みました。引き続き情報共有することで、子どもたちに必要な資料提供を行います。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		人権擁護課（旧：人権政策課）
	人権教育・啓発目標	○関係機関や団体と連携しながら、各種人権啓発活動及び擁護活動を行い、あらゆる人権問題の正しい理解と認識を培い、人権を尊重することの大切さを呼びかけ、多くの市民が参加して差別を許さない、差別に立ち向かう行動ができる人づくりに取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○地域課題を解決するためには、差別を解消することが最も大切な取り組みであるという認識のもと、行政の責務として各種人権啓発活動・事業を継続して実施し、自分ごととして人権問題をとらえ、正しい理解と認識を培う市民啓発活動に取り組みます。また、部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会としても事業展開を推進します。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
12	部落差別 (同和問題)	市職員派遣事業	職員が差別を許さず、差別をなくす主体者としての認識を高める。 目標値 ・びわこ南部地域人権啓発連続講座実行委員会が主催するびわこ南部地域人権啓発連続講座に、市の職員を派遣し、復命を行い、認識を高める。 (主催者が参加可能とする上限数(1団体)の職員を派遣)	○あらゆる差別を撤廃するため、人権尊重の地域づくりに寄与することを目的として開催されている、びわこ南部地域人権啓発連続講座に市職員を派遣し、報告書を提出することで人権意識の認識を高める。	主催者の計画に基づき、年間11回、計120名の職員派遣を計画、5月・6月に職員を派遣し、受講者の人権意識の向上を図った。 5月：「障害者福祉と人権～部落差別事件を経験して～」 6月：「子どもと共に生きる社会とは」 7月：「フードバンクの取組みから～「もったいないを笑顔と絆に！」」 8月：「ゆれながら向き合う人権問題」 9月：「湖南省外国籍住民の支援の取り組みにかかわって」 10月：「依存症の理解を深めよう～回復を応援し、受け入れる社会へ～」 11月：「滋賀県水平社・宝木水平社のころ」 12月：「生きる力と学ぶ力を信じることから」 1月：「『観経』に見える差別表現を考える」 2月：「沖縄の今」 3月：「被差別部落の歴史から」	主催者の計画に基づき、職員を派遣し、受講者の人権意識の向上を図る。 5月：フリースクールってどんな場所？…不登校の子どもの学びと育ち… 6月：キム・ホンソンという生き方…在日コリアンとして、障害者として… 7月：能登半島地震から半年 被災地の今 8月：私は私らしく僕は僕らしく生きていきたいねん 9月：お経の中の差別問題に向き合う 10月：外国籍の子どもの支援…ワールドアミーゴクラブの取組みから… 11月：全ての性が輝いて生きられる社会へ 12月：児童養護施設鹿深の家の「ふつう」の子育て…人が育つために大切なこと… 1月：高齢者の社会参加と自立 2月：信楽から吹く風…池田太郎の夢をつなぐ 3月：被差別部落の起源と今後の課題…滋賀の史実にもふれながら…	職員の派遣に際しては、各課の繁忙期などの事情もあるが、各回様々なテーマで研修が実施されていることから、可能な限り関連する課の職員を派遣し、研修内容を担当業務に役立てられるよう配慮していきたい。	4

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
15	部落差別 (同和問題)	人権関係団体による啓発などの事業	・人権関係団体と人権に向けた啓発事業を共催で実施する。 講演会事業：年2回、啓発紙発行：年1回 ・人権関係団体の人権意識高揚のため、学習会・研修会を実施する。 各団体：年1回 ・人権関係団体とともに街頭啓発などを実施し、広く市民の啓発活動を行う。 年2回：9月・12月	○人権関係団体と人権尊重に向けた啓発事業を共催で実施する。 ○人権関係団体の人権意識高揚のため、学習会、研修会を実施する。 ○人権関係団体とともに街頭啓発などを実施し、広く市民への啓発活動を行う。	①共催啓発事業 ・8/24 じんけんセミナー栗東 「インターネットと人とのかかわり合い～突然、僕は殺人犯にされた～」講師：スマイリーキクチ 245名参加 ・じんけん啓発紙『りっとう～じんけん便り～』（第4号・テーマ：外国人の人権）10月・31,500部発行 ・12/6 人権文化事業 「元不登校バンドJERRYBEANS がおくる心の講演ライブ」 講師：JERRYBEANS 141名参加 ②学習会・研修会 部落解放・人権政策第28回びわこ南部地域研究会各分科会 人権擁護活動ブロック別合同研修会 ③街頭啓発 ・9月同和問題啓発強調月間 準備作業：8/23 18 名 街頭・駅頭啓発（8ヶ所）：8/29 42名 ・12月人権週間の取組み 準備作業：11/27 20名 街頭・駅頭啓発（8ヶ所）：12/4 41名 ④県外研修 ・同和対策促進連絡協議会県外研修 11月18・19日 徳島県徳島市、鳴門市（阿波木偶箱まわしの資料館見学・実演鑑賞・芝原地区のフィールドワーク等）参加者：27名 ・人権3団体合同研修会 9月4日 京都府宇治市 ウトロ平和記念館等見学・参加者：24名	①共催啓発事業 ・7/19 じんけんセミナー栗東 「私はきらめき人になる」講師：藪本雅子 248名参加 ・じんけん啓発紙『りっとう～じんけん便り～』（第5号・テーマ：障がいのある人）2～3月・31,500部発行予定 ・12/3 人権文化事業 「夢をあきらめない」 講師：石黒由美子 169名参加 ②学習会・研修会 部落解放・人権政策第29回びわこ南部地域研究会各分科会 人権擁護活動ブロック別合同研修会 ③街頭啓発 ・9月同和問題啓発強調月間 街頭・駅頭啓発（8ヶ所）：8/29 42名 ・12月人権週間 街頭・駅頭啓発（4ヶ所）：12/10 30名 ④県外研修 ・部落差別解消対策促進連絡協議会県外研修 11月16・17日 香川県丸亀市、本島地区のフィールドワーク等）参加者：25名 ・人権3団体合同研修会 10月30日 岡山県瀬戸市邑久町 邑久光明園見学・参加者：20名	講演会・啓発紙のテーマ設定については社会情勢・市民の意識などを考慮したうえで、関連する部署との共催化や、市民の人権啓発の担い手である関係団体と協議・連携し、設定していく必要がある。 今後も積極的に啓発・研修等の活動実施に努める必要がある。	4
16	部落差別 (同和問題)	人権擁護推進事業補助事業	人権擁護委員並びに人権擁護推進員による啓発活動や擁護活動を行い、人権擁護の取り組みを推進する。 目標値 ・人権いろいろ相談開催 年：10回 ・人権教室開催 市内全保育園、幼稚園、幼児園、小学校で実施（園・学校希望に沿った実施） ・人権の花運動：市内小学校2校（各年度ごのに輪番で実施） ・両委員による合同研修、高齢者福祉施設への訪問	○人権擁護委員並びに人権擁護推進員による差別のない人権を尊重する社会の実現を目指し、人権いろいろ相談、保幼小への人権教室の開催など人権擁護活動を展開する。	①人権いろいろ相談の実施（4月・1月除く）5～3月実施：10回実施・15件（4名） ②人権教室 ・5歳児を対象に20園で実施。 参加者総数：696名 ・小学校2,5,6年生を対象に9校で実施。 参加者総数：2,087名 ※R2以降、5年生は希望校のみ実施 ③人権の花運動（市内小学校2校で実施） 葉山東小学校：5・6年生が委員会で実施 大宝西小学校：5・6年生が委員会で実施	①人権いろいろ相談の実施（4月・1月除く） 5～12月：8回実施・5件（3名） ②人権教室 ・5歳児を対象に20園で実施 参加者総数：639名（予定） ・小学校2・5・6年生を対象に9校で実施。 参加者総数：1807名（予定） ③人権の花運動（市内小学校2校で実施） 治田小学校：5・6年生が委員会で実施 葉山小学校：5・6年生が委員会で実施	人権教室は、各校・園からの希望に基づき、時代を担う子どもたちの人権意識の高揚のため引き続き実施していく必要がある。 園の新設等がなされた場合には、新たな実施対象として事業に取り組む必要がある。	4

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
18	部落差別 (同和問題)	人権尊重に向けた啓発事業	年2回の講演会事業など、市民啓発事業を市内の人権関係団体と共催等で実施し、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題への理解・啓発を行う。また、事業への参画を通じて、市内人権団体の委員等に市民の人権啓発の担い手となってもらう。	○じんけんセミナー栗東、人権文化事業など市民啓発事業を開催し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題への理解・啓発を行う。	・8/24 じんけんセミナー栗東 「インターネットと人とのかかわり合い～突然、僕は殺人犯にされた～」 講師：スマイリーキクチ 245名参加 ・じんけん啓発紙 『りっとう～じんけん便り～』 (第4号・テーマ：外国人の人権) 10月・31,500部発行 ・12/6 人権文化事業 「元不登校バンドJERRYBEANSがおくる心の講演ライブ」 講師：JERRYBEANS 141名参加 ○街頭啓発 ・6月人権擁護委員の日 街頭啓発(1ヶ所)：6月1日 10名 ・9月同和問題啓発強調月間 準備：8月23日 18名 街頭駅頭啓発(8ヶ所)：8月29日 42名 ・12月人権週間 準備：11月27日 20名 街頭駅頭啓発(8ヶ所)：12月4日 41名	・7/19 じんけんセミナー栗東 「私はきらめき人になる」講師：藪本雅子 248名参加 ・じんけん啓発紙『りっとう～じんけん便り～』(第5号・テーマ：障がいのある人)2～3月・31,500部発行予定 ・12/3 人権文化事業 「夢をあきらめない」講師：石黒由美子 169名参加 ○街頭啓発 ・9月同和問題啓発強調月間 街頭・駅頭啓発(8ヶ所)：8/29 42名 ・12月人権週間 街頭・駅頭啓発(4ヶ所)：12/10 30名	講演会・啓発紙のテーマ設定については社会情勢・市民の意識などを考慮したうえで、市民の人権啓発の担い手である関係団体とも協議・連携し、設定していく必要がある。また、テーマに関連する部署との共催化も検討しながら進める必要がある。	4
39	部落差別 (同和問題)	部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会が主催する事業へ参画し、加盟団体との連携を深め、差別撤廃に向けて広域的に取り組む。	目標値 ・総会・連続講座・学習会など主宰事業への参加 ・基本法ニュースの発行・配布 ・実行委員会が参加を呼びかける諸集会への参加	○人権文化の構築と差別撤廃・人権政策確立に向けて、滋賀県実行委員会をはじめ県内外の組織と連携と連隊を深め、「部落解放基本法(案)」に盛り込まれた「人権侵害救済法」の早期制定の実現をめざし、部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行員会の一員として、加盟団体とともに事業展開を推進する。	部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会の加盟団体として、各種研修会・講座への参加、啓発紙発行(企画)に取り組んでいる。 ・定期総会(5/20)：48名 ・幹事級研修会(8/18)：6名 ・交流研修会(10/18、19)：2名 ・基本法ニュース発行：31,500部 各戸配布実施(市広報12月号に挟み込み) ・連続講座(2/5)：4名参加	部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員の加盟団体として、各種研修会・講座への参加、啓発紙発行(企画)に取り組んでいる。 ・定期総会(5/18)：46名 ・幹事級研修会(10/4)：6名 ・交流研修会(10/24・25)：欠席) ・基本法ニュース発行：31,500部 各戸配布実施(市広報12月号に挟み込み) ・連続講座(1/29)：4名参加予定	部落差別の解消は、近隣市・関係団体において取り組むべき共通の課題であることから、情報共有・交換を綿密に行い、広域的に効率・効果的な啓発や活動を展開して行く必要がある。	4

≪1年間の成果と課題≫

職員研修として、びわこ南部地域人権啓発連続講座などに多くの職員を派遣することができました。講演会事業については、社会情勢やニーズに応じたテーマ設定・講師選定を行い、関係課や団体との共催化を図りました。新たな試みとして動画を作成し講演会の内容とリンクをした啓発を行いました。様々なニーズが多様化する中、その時々が必要とするテーマ設定のもと、事業展開や啓発を行っていく必要があります。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

「第二次栗東市人権擁護計画」に基づき作成した「第二次栗東市人権擁護計画実施計画」の推進のため、栗東市人権擁護審議会を開催し、各課の人権関連事業について審議を行いました。また、市民啓発活動の一環として講演会事業・街頭啓発活動等の各種啓発活動に取り組むとともに、部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会の加盟団体として、各種研修会・講座への参加、啓発紙の発行(企画)に取り組み、事業展開を推進しました。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2 0 2 4（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		人権擁護課（旧：人権教育課）
	人権教育・啓発目標	○第五次輝く未来計画に基づき、人権啓発リーダー講座の内容を、多様な人権課題に対応するテーマ設定にするとともに、講座の開設数を増やし、参加しやすく学びやすい工夫をして実施・運営します。また、地区別懇談会では、あらゆる差別解消をめざし、地域が主体的に学びを選択できるよう、5コースを設定し、人権尊重の住みよいまちに向けて人権問題を共に学ぶ場としていきます。 ○関係各課との連携において、差別解消、人権尊重の目的を明確にし、それぞれの啓発対象へ研修会・講座等を効果的に実施するとともに、より多くの市民が参加しやすく、効果的・計画的に研修できるよう、これまで以上に地域における同推協や地振協等の関係団体との連携を進めていくことで、人権教育・啓発活動の充実を図ります。 ○「あらゆる差別問題に対する正しい認識の重要性」や「正しく学ぶことの大切さ」、「インターネットと差別の関係性」などについて研修や講座の中で啓発していきます。また、「部落差別の解消の推進に関する法律」についてさまざまな機会を捉えて周知します。 ○地区別懇談会説明会や人権啓発リーダー講座等の様々な機会を捉え、十里まちづくり事業に対する「ねたみ意識」や昔の部落史観など誤った認識を払拭し、正しい認識を周知していくとともに、地区別懇談会や各団体・各職場等への助言ならびに資料提供をしていきます。	
	十里地域課題解決のための目標	○18歳時点での自己を実現する力を育成することを目標として、関係課と連携しながら十里同和教育担当者会を運営していきます。また、部落解放十里子どもを守り育てる会と連携しながら、保護者や地域のつながりを強めるような働きかけをしていきます。 ○解放の力の育成に向け、学習支援事業等で子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を図ります。また、子どもたちの進路保障や自己実現に向けた支援体制の充実を図ります。 ○教職員・行政職員がつながり、語り合える場を栗東市人権教育保育担当者連絡協議会や栗東市中学校区人権教育地域ネット協議会の研修会などで市内の各所に広げ、人のしんどさの背景を想像し、寄り添い、ともに反差別の風土をつくろうとする意識を高めていきます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
6	部落差別 (同和問題)	「栗東市輝く未来計画」及び「栗東市人権・同和教育基本方針」の推進	○「栗東市輝く未来計画」及び「栗東市人権・同和教育基本方針」に基づき、計画的・継続的に本市における人権教育を推進する。同和教育行政の推進を検証するため栗東市同和教育推進委員会を開催する。 ◎目標値 栗東市同和教育推進委員会 年2回 (次期計画策定時等は年3回)	○「栗東市輝く未来計画」及び「栗東市人権・同和教育基本方針」に基づき、人権尊重のまちづくりを推進する。	○第1回同和教育推進委員会 8月1日（火） ・関係各課において人権・同和教育の推進に向けた目標設定、および教育実態調査をふまえた取組目標を明示し、その実現におけ、委員より意見・助言をいただき、事業内容に活かすことできた。 ○第2回同和教育推進委員会 1月30日（火） ・関係各課における取組状況や成果等を報告し、委員より意見・助言をいただき、次年度へ向けての課題等を整理することができた。	2024年7月に第1回栗東市同和教育推進委員会を、2025年1月28日に第2回委員会を開催する。第1回では2024年度の関係各課の人権教育・啓発の取り組みにおける目標と計画について、第2回ではその成果と課題について検証していただいたく予定。	・関係各課があらゆる差別解消に向けた事業を効果的に進めていくため、より主体的に目標設定および事業実施ができるよう、具体的な意見・助言をもとに、取り組みに反映させていくことが必要である。	3
25	部落差別 (同和問題)	栗東市人権教育研究大会	栗東市民および栗東市へ勤務する者の人権意識の高揚を図り、また、各校園所における取り組みについて交流し、効果的な取り組みの拡大を図る。 ◎目標値 ・分科会参加：20団体	○全体会の開催：今後の栗東市がめざす人権教育を推進する上で、参加者にとって有効かつ関心のある話題を選び、講師を招聘し、講演会を開催することにより参加者の意識向上を図る。 ○分科会の開催：学校園・地域・家庭・企業・行政における人権教育、啓発に関わる取り組みなどについて交流し、各所における効果的な取り組みの拡大を図る。	○市人教運営委員会 ・8月5日の開催に向けて運営委員会、拡大大会運営委員会を実施した。 ○レポート研修会 6月13日（火） 実践レポートの充実を図るため、滋人教事務局より講師を招聘して、同和教育の実践について学ぶことができた。 ○栗東市人権教育研究大会 全体会では栗東市の状況をふまえた講演をいただき、今後において大きな自信をいただいた。分科会では各校園・団体よりそれぞれの実践について報告を受け、それをもとに分科会討議を深めることができた。 ・分科会参加団体 20団体 ・参加者 計502名 教職員 430名 保護者 9名 地域等 19名 事業所 7名 行政 37名	○市人教運営委員会 ・8月3日の開催に向けて運営委員会、拡大大会運営委員会を実施した。 ○レポート研修会 5月28日（火） 実践レポートの充実を図るため、前年度全国教研で発表いただいた方を講師として招聘して、貴重な実践とレポートの書き方について学ぶことができた。 ○栗東市人権教育研究大会 全体会では栗東市の状況をふまえた講演をいただき、今後においてめざすべき方向性を示唆いただいた。分科会では各校園・団体よりそれぞれの実践について報告を受け、それをもとに分科会討議を深めることができた。 ・分科会参加団体 19団体 ・参加者 計464名 教職員 415名 保護者 6名 地域等 8名 事業所 4名 行政 31名	・昨年度より参加者は、若干の減少が見られた。また、保護者、事業所、地域、行政からの参加者は、依然として少ない。広報の工夫、大会の意義を周知することなどにより、参加者を増やし、各所における人権教育の取り組みを広めていきたい。そのため、各団体への参加要請を強める必要がある。 ・オンラインで全体会を開催し、内容は大変好評であった。しかし、提示されたものが見えにくかったり、一瞬画像が止まったりということがあった。よりよい環境での開催方法を今後も探っていきたい。	3

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
26	部落差別 (同和問題)	人権啓発リーダー講座 地区別懇談会コーディネーター研修	地区別懇談会コーディネーター・協力員・推進員等の主体的な参加を促す。 ◎目標値 ・参加者数：自治会数×3名 ・住民意識調査（2025年）「地区別懇談会が役に立っている」：50%以上	○2020年度に実施した住民意識調査の結果からみえた成果と課題をふまえながら、社会同和教育推進員をはじめとする地域で主体的に啓発活動を行えるリーダーを育成する。 ○人権啓発教材「輝く未来(教材編)」を活用してワークショップ形式での地区別懇談会を進めることや、コーディネーター等が自信を持って差別解消において語れるよう、地区別懇談会研修コースを設定する。	①はじめの一步コース(2回)81名 ②地区別懇談会研修コース(5回)93名 ③明日へ一步コース(2回)141名 ④インターネットと人権コース(2回)107名 ⑤特別コース(1回)244名 （「じんけんセミナー栗東」と共催） 計666名参加 ・3年ぶりに制限のない講座開催となった。そのため、昨年度を上回る参加をいただき、自治会・地域からも44名の参加が見られたことはよかったと考える。	①はじめの一步コース(2回)75名 ②地区別懇談会研修コース(2回)37名 動画視聴（1回）87回 ③明日へ一步コース(4回)235名 ④インターネットと人権コース(1回)17名 ⑤特別コース(1回)248名 （「じんけんセミナー栗東」と共催） 計612名参加 ・地区別懇談会説明会にて、ミニ人権啓発リーダー講座を実施した。125自治会の推進員の方に人権の学びのよさを感じてもらうことができた。また、地区別懇談会の開催に向けて、説明動画を作成し、配信した。	・参加者の多くが教職員である現状がある。社会人権教育推進員をはじめ、市民の参加を促す必要がある。また、市職員の参加も少なく、人事課との連携も視野に入れ、職員の参加を促していくことも考えられる。あらゆる人権課題の解決に向けて、いろいろなテーマを設定していきたい。	3
27	部落差別 (同和問題)	啓発資料の作成：「輝く未来」「みんなの同推協」「ひびき」などの発行	人権を学ぶ大切さや人権問題を自分事としてとらえることで人権尊重の意識高揚を図る。 ◎目標値 ・住民意識調査（2025年）「『輝く未来』、『みんなの同推協』を読んでいますか」：それぞれ60% ・住民意識調査（2025年）「教育・啓発事業は役立っていると思いますか」：「みんなの同推協(広報紙)」「輝く未来（資料編)」「輝く未来（教材編)」それぞれ20%	○「輝く未来」は、輝く未来計画の内容や人権課題・学びについて市民への周知を図り、地区別懇談会や職場内研修における資料としても活用をはかる。 ○「人権啓発作品集ひびき」は年間1回の発行、「みんなの同推協」は年間2回発行し、人権・同和教育推進協議会の取り組みを周知する。	○「輝く未来(教材編)」地区別懇談会資料用 500部作成 ○栗東市人権・同和教育推進協議会「みんなの同推協No.73・No.74」No.73 9月発行全戸配布 29,600部作成 No.74 3月発行全戸配布 29,600部作成 ・広報紙「みんなの同推協No.73」では、より多くみていただける紙面構成について部会員が主体的に意見を出し合い、協議した。クイズコーナーを新たに設け、読者からの解答を受け付けたところ、17名の応募があった。 ○人権啓発作品集「ひびき40」3月中旬200部発行 ○「輝く未来（資料編)」12月1日発行・全戸配布 29,600部作成 ・「多文化共生の社会へ」をテーマに、在住外国人をはじめとするあらゆる人を取り残さない社会をめざそうと啓発した。	○「輝く未来(教材編)」地区別懇談会資料用 500部作成 ○栗東市人権・同和教育推進協議会「みんなの同推協No.75・No.76」No.75 9月発行全戸配布 29,600部作成 No.76 3月発行全戸配布 29,600部作成 ・広報紙「みんなの同推協No.75」では、昨年度に引き続き、クイズコーナーを設け、読者からの解答を受け付けたところ、39名の応募があった。 ○人権啓発作品集「ひびき41」3月中旬200部発行 ○「輝く未来（資料編)」12月1日発行・全戸配布 29,600部作成 ・「新しい部落史観」をテーマに、小・中学校教科書における記述の変化にいて特集し、事実を正しく知って正しく判断することで、差別をなくす一步にしていきたいと願い、作成した。	・「輝く未来（教材編)」を活用した地区別懇談会を推奨することで、DVD再生機器の準備などの自治会の負担が少なく実施できるように紹介していきたい。 ・「みんなの同推協」の内容構成について、部会員の意見を取り入れながら、昨年とは違う紙面構成をめざしていくという思いで、毎年新しい企画を取り入れていきたい。クイズコーナーは来年で3回めとなり、2年連続で応募されている市民もおられることから、期待に応えられるように取り組んでいきたい。	4
28	部落差別 (同和問題)	人権啓発作品募集（市民対象）	家庭・学校・地域・職場などあらゆる場で差別を許さず、人権尊重の風土を作る。 ◎目標値 ・応募作品数：200点（一般の部）	○市民対象に人権について考える機会として、児童・生徒の部および一般の部で、詩・作文・ポスター・標語・マンガの5部門で募集する。	○一般の部：122点 11月1日～12月14日を募集期間とし、市内小中県立学校、市内に在住・在勤の方を対象として作品募集した。1月5日（小中学生の部）及び10日（一般の部）の審査会を実施し、3月2日の「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」にて表彰した。また、入選作品をさきらで2週間展示した。	○一般の部：83点 11月1日～12月12日を募集期間とし、市内小中県立学校、市内に在住・在勤の方を対象として作品募集した。1月8日（児童・生徒の部）及び10日（一般の部）の審査会を実施し、3月1日の「人権を考える市民のつどい」にて表彰予定。また、入選作品をさきらで2週間展示した。	・一般の部の応募が昨年度よりも減少している。高等学校やコミセンの取り組みとして定着している部分はあるが、一般からの参加が難しくなっている。インターネットを使った作品の応募を取り入れ、応募しやすい状況を作っていきたい。	3
29	部落差別 (同和問題)	地域教育推進事業補助事業	・各種の研修を通じて、委員会の参加者の人権意識の高揚を図る。 ・じんけん広場ふれあい文化祭では、さまざまな取組を通じて、部落差別問題の解決と人権意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・ふれあい文化祭参加者数：600人 ・住民意識調査（2025年）：「差別を共になくしたい」80%以上	○地域住民の親睦を図り、交流を深める事業（じんけん広場ふれあい文化祭）と差別事象の根絶を目指した研修（地区別懇談会、自治会および学区人権福祉部会との合同研修会）を推進する。	○治田西人権教育推進委員会総会を開催 6月23日 ・ふれあい文化祭の実施に向けて計画立案 ○推進委員会・部会 3回開催 ○ふれあい文化祭 11月11日（土）12日（日）開催（11日）講演会講師 谷口郁美氏 参加者 70名 （12日）発表・展示・模擬店・交流事業 参加者 約850名 ・3年ぶりに模擬店、交流事業（もちつき）を実施し、参加状況が不安視されたが、予想を上回る多くの参加者が見られた。啓発展示、啓発発表により、人権意識の高揚が図れた。	○治田西人権教育推進委員会総会を開催 6月21日 ・ふれあい文化祭の実施に向けて計画立案 ○推進委員会・部会 3回開催 ○ふれあい文化祭 11月9日（土）10日（日）開催（9日）講演会講師 三木幸美氏 参加者 80名 （10日）発表・展示・模擬店・交流事業 参加者 約900名 ・今年度もたくさん参加をしていただいた。講演会には多くの参加があり、人権について自身を振り返る時間となった。	・前夜祭は毎年テーマを変えて実施している。あらゆる差別問題を解決するために、地域の願いを確認しながら、来年度もテーマを設定していきたい。 ・模擬店の混雑具合は、少し改善された。天候にもよるが、販売数を増量することも検討していきたい。地域のお祭りを楽しみにされている方が多く、参加者と一緒にじんけんについて、また住みよいまちづくりについて考える場を設定し、啓発に力を入れていきたい。	4

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
30	部落差別 (同和問題)	中学校区人権教育地域ネット協議会事業および学区運営委員会	人権が尊重された学校・園、地域の実現を目指し、学校・園、家庭、地域社会が連携し、人権教育を推進する。 ◎目標値 ・3中学校区における合同研修会・交流会：各1回 ・小学校区における連携事業：各1回	○全体協議会の開催 学校・園・家庭・地域・行政の連携を図る上での地域課題や人権教育推進のあり方の協議、小学校区ごとの取り組みの交流など、中学校区における連携を図る。 ○合同研修会、部落差別問題学習交流会などの実施 保護者・地域住民とともに学ぶ場を設定し、人権意識の高揚を図る。 ○学区別運営委員会の実施 小学校区における課題を踏まえ、研修会の開催や各所属の情報交換など人権教育推進の連携を図る。	○中学校区人権教育地域ネット協議会 ・中学校区合同研修会 栗東中学校区 講演会：10月4日 講師：北出新司さん（参加者：145名） 演題：「命をつなぐ～家族のはなし、しごとのはなし～」 葉山中学校区 講演会：11月2日 講師：坂田良久さん（参加者：150名） 演題：「ジブリで考える人権」 栗東西中学校区 講演会：10月27日 講師：武田緑さん（参加者：202名） 演題：「部落差別の今と、これからの人権教育」 ○小学校区別運営委員会事業 10～12月 ・各小学校区ごとに人権研修会を実施	○中学校区人権教育地域ネット協議会 ・中学校区合同研修会 栗東中学校区 講演会：11月7日→動画配信 講師：近藤寛子さん（参加者：135名） 演題：「マラソンも人生も山あり谷あり」 葉山中学校区 講演会：10月31日 講師：北出新司さん（参加者：100名） 演題：「いのちをつないで」 栗東西中学校区 講演会：10月11日 講師：坂田かおりさん（参加者：195名） 演題：「人の森へ～ありがとう・認め合えるって素敵～」 ○小学校区別運営委員会事業 10～12月 ・各小学校区ごとに人権研修会を実施	・小学校区および中学校区で実施する研修会について、市内他学区にも案内をすることで、研修の場（チャンス）を多く提供できるようにしたい。 ・年度内に次年度の計画を立て、研修テーマなどを明確にしていきたい。 ・土曜日や夜の開催について、参加が難しい状況が見られている。人権ネットが大切に行っている学校・園・家庭・地域・行政の連携のもの、どのような開催方法が求められているのか、検討していくことが必要である。	3
36	部落差別 (同和問題)	顔の見えるつながりを結ぶ地区別懇談会	市内全自治会で地区別懇談会を開催することにより、部落差別の撤廃と地域における人権意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・全自治会での実施 ・住民意識調査（2025年）「地区別懇談会に積極的に参加したい」：25%以上	○社会人権教育推進員が中心となり地域における人権課題の解決に向けて効果的な地区別懇談会を実施する。	○地区別懇談会説明会（全10回実施） ・社会同和教育推進員については105名の参加が得られ、実施に向けて意欲的な姿を多く目にすることができた。また、初めての推進員ということで人権啓発リーダー講座への参加につながった方が増えている。 ○地区別懇談会 ・117自治会から開催報告をいただいた。専門コース：19、推奨コース：2、一般コース：86、研修会コース：6、体験コース：0、書面開催：4を選択し開催いただいた。 ・今年度は、これまでのコースのほかに、「研修会コース」を設定したため、「じんけんセミナー栗東」に参加する自治会があるなど、幅広い選択肢の中、充実した地区別懇談会が実施できている。	○地区別懇談会説明会（全10回実施） ・社会人権教育推進員については104名の参加が得られ、自治会担当の市職員と顔合わせを行い、実施に向けて相談や調整を進めることができた。また、身近な人権に関するミニ研修も開催し。人権問題への意識を高めることができた。 ○地区別懇談会 ・12月末現在、94自治会より実施報告あり（集合開催82自治会・研修会コース10自治会・書面開催2自治会） ・開催については自治会の他の会議等と日程を合わせるなどの工夫を呼びかけ、顔を合わせて学びあえる機会を作っていたき、また、「研修会コース」を選択する自治会も昨年度より増えており、各自治会の実情に合わせて実施いただいている。	・令和7年度からの自治会の主体的な実施への移行に向けて、開催方法などについて十分に検討を重ね、各自治会においてこれまで通りの取り組みが継続していけるように、開催方法の変更等について丁寧に説明し、的確な対応や情報提供を行っていくことが必要である。地域でのつながりや人権の学びの大切さを伝えられるように取り組みを進めていきたい。	3
37	部落差別 (同和問題)	人権を考える市民のつどい	市民のつどいを通じて、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。 開催日 令和7年3月1日（土） ◎目標値 ・参加人数：300人 ・20代～40代の参加率：50%	○人権問題は、私たち一人ひとりが自分に関わる問題であることを認識し、心の通い合った住みよいまちづくりを実現することを目的とする。	○3月2日（土）の実施に向けて、主催人権4団体で協議し、実施内容等について検討した。 ・第1回実施検討会議 8月7日（月） ・第2回実施検討会議 1月29日（月） ・「ささらに集まって、今年1年間の栗東市民の学びを確認し、差別のない明日への「一歩」をみんなでふみ出そう！」をテーマに、人権啓発作品の表彰、作文の朗読、中学生の人権学習の報告を軸として、地区別懇談会、企業での取り組み、リーダー講座での市民や大人・子どもの学びを確認する場として実施した。 ・人権啓発作品展を実施し、市民の人権意識の高揚と人権尊重のまちづくりへの参画を進めた。 参加者：220名 ・講師：和太鼓 絆 講演：出会い つながり 絆	○3月1日（土）の実施に向けて、主催人権4団体で協議し、実施内容等について検討した。 ・第1回実施検討会議 1月21日（火） ・「ささらに集まって、今年度1年間の栗東市民の学びを確認し、差別のない明日への「一歩」をみんなでふみ出そう！」をテーマに設定。第1部では、人権啓発作品の表彰、作文の朗読、中学生の人権学習の報告を予定。第2部では講演会を予定。 ・講師：林ともこさん 講演：「みんな奇跡のいのち ～わたしも大事 あなたも大事～」	・「栗東市民が今年度1年間のそれぞれの人権についての学びを確認し合う場」と継続し、地区別懇談会、企業での取り組み、リーダー講座の受講、人権啓発作品作りなどを通して、市民が学んできたことを振り返る場としていきたい。そして、次年度に向けて、主体的に差別解消に向けて取り組んでいこうと思えるつどいにしていきたい。 ・子どもや保護者にも参加してもらえるように、第2部講演会テーマを設定する必要がある。	3

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
49	部落差別 (同和問題)	準隣保館会議	それぞれの立場から対象地域の幼児児童生徒保護者に必要な支援をする。 教育・就労に関わる地域課題を明らかにし、必要な支援・方策を実施する。 ◎目標値 ・準隣保館会議開催回数：年12回	○関係校園・課で、地域の教育課題・対象児童生徒の支援・実態の把握と課題解決に向けて取り組む。 ○関係機関連携のもと、地域における課題を分析し、解決につなげる。	・年間12回開催 ・実際に学習・保育参観を行い、子どもたちの実態把握を行いながら、つきたい力などを明らかにするための視点を共通理解しながら支援の方策について検討することができた。	・10回開催 ・子どもにつきたい力を明確にし、支援の方策について検討することができた。今年度は各課からの意見や取り組みを通して、より具体的に検討することができた。	・つきたい力を毎年検討し、子どもの実態に合わせ具体的な姿を検討していく必要がある。 ・関係各課が主体的に会議に参加し、それぞれができることをお互いに連携しながら発信していくことが必要である。	4
50	部落差別 (同和問題)	同和教育担当者会	地域の子どもが自己実現を図るために、子どもと保護者の解放の力と進路意識を高める。 ◎目標値 ・同和教育担当者会の開催：年20回	○教育実態調査に基づき、関係校園・課で地域の就学前幼児・児童・生徒にかかわる支援や教育課題・実態の把握と課題解決に向けた取り組みを話し合う。	・21回実施 ・関係校園・課・ひだまりの家で地域の就学前幼児・児童・生徒およびその保護者の状況を連携し、課題解決及び各担当における役割分担について話し合いの場を持つことができた。また、自主活動学級や地域との連携等についても話し合うことができた。	・17回実施 ・関係校園・課・ひだまりの家で地域の就学前幼児・児童・生徒およびその保護者の状況を連携し、課題解決及び各担当における役割分担について話し合いの場を持つことができた。教育実態調査での聞き取りを生かし、連携を取ることができた。	・幼児・児童・生徒の外から見える姿だけを捉えて理解するのではなく、その背景にあるものを見ることで、部落解放を土台とした実践的な支援へとつなげていく必要がある。	3
53	部落差別 (同和問題)	住民意識調査・教育実態調査	・住民意識の現状を把握し、市が実施してきた人権啓発活動の効果と課題を明らかにし、今後の人権問題への取り組みに活用していくための基礎資料となり、調査結果を踏まえ、輝く未来計画及び人権擁護計画策定を行う。 次回調査：2025(令和7)年実施 ・住民の意識(考え・願い等)を把握し、前回調査結果との比較により、教育に関する課題等を明らかにし今後の教育活動、啓発活動の施策を推進するための資料とする。 次回調査：2024(令和6)年実施	○5年ごとに市内の満20歳以上の住民3,000人を対象に無作為抽出し、あらゆる人権問題についての調査を行う。 ○5年ごとに被差別地域における学力・生活等の実態や教育に関する住民の意識(考え・願い等)を把握するための調査を行う。	・第1回関係者会議 6月22日 ・第2回関係者会議 11月21日 ・第3回関係者会議 1月16日 ・第4回関係者会議 2月29日 ・2024年度実施の教育実態調査に向けて、第1回関係者会議では、関西大学社会学部内田教授による話題提供のもと、5年間の関係各校園課の取り組みを振り返り、成果と課題を共通理解した。 ・調査方法を検討するにあたり、内田教授による十里地区関係者の聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえて調査用法及び質問項目を検討を進めている。 ・第2回関係者会議では、調査方法の案を提示し、重点項目及び調査項目設定の方向性について検討した。 ・第3回関係者会議では、実際に質問項目についての検討を行った。 ・第4回関係者会議では、調査項目の最終確認を行い、具体的な調査方法の検討を行った。	・第5回関係者会議 4月25日 ・第6回関係者会議 10月22日 ・第7回関係者会議 11月26日 ・第8回関係者会議 1月16日 ・2019年度より5年ぶりの実施となった。今年度も関西大学社会学部内田教授にアドバイザーとして依頼し、結果の分析に向けて協力いただいた。 ・第5回関係者会議では、5月の調査開始に向けて具体的な調査方法について、内容の確認を含め検討した。 ・第6回関係者会議からは、分析会と位置づけ、出てきた結果を読み込み、成果と課題について検討した。 ・第7回関係者会議では、出てきた課題に対して今後どのような取り組みが必要であるか、具体的に内容を検討した。 ・第8回関係者会議では、内田教授による分析を交え、調査結果の報告書(素案)をもとに、成果や今後の取り組みについて、特に大切にしていきたいことについて検討を行った。	・調査によって明らかになった課題に対して、学校・園・関係課が具体的にどのように取り組んでいくのか。また、子どもたちの解放の力と自己実現を目指すため、地域・保護者とも一体となり、課題の解決に向けて、共通認識のもと実践していくことが求められる。何年も前に受けた差別体験を回答された方々の思いを、忘れてはいけない。 ・今回の実態について、人権教育担当者会においても協議していくことが必要である。	4

≪1年間の成果と課題≫

地区別懇談会説明会において令和7年度から自治会の主体的な開催をお願いし、身近な人権課題について学ぶ機会を持つことが大切であると訴えました。人権についての新しい考え方が進む中、「マイクロ・アグレッション」をテーマにしたミニ研修を開催し、多くの方に関心をもって学んでいただくことができました。人権尊重のまちづくりを実現していくために、一人ひとりがまず一步を踏み出し、差別をなくす行動に移すとともに人権の学びを継続できるよう、より効果的な啓発を進めていくことが必要です。

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

教育実態調査の集計中ではあるが、「就学前の基本的生活習慣や人との関わり・自尊感情の高まり」「自主活動学級に対する期待、反差別意識の高まり」といった成果がある一方で、「スマートフォンやゲーム、インターネット等の悪影響」「子どもの学習習慣や学力を支える保護者の主体的な関わり」といった課題もみられました。各園・学校・行政が情報を共有し、成果として表れたものは伸ばしていき、課題についてはその原因を考慮しながら改善していけるよう地域全体でのネットワークづくりをキーワードに取り組みを進めていきます。